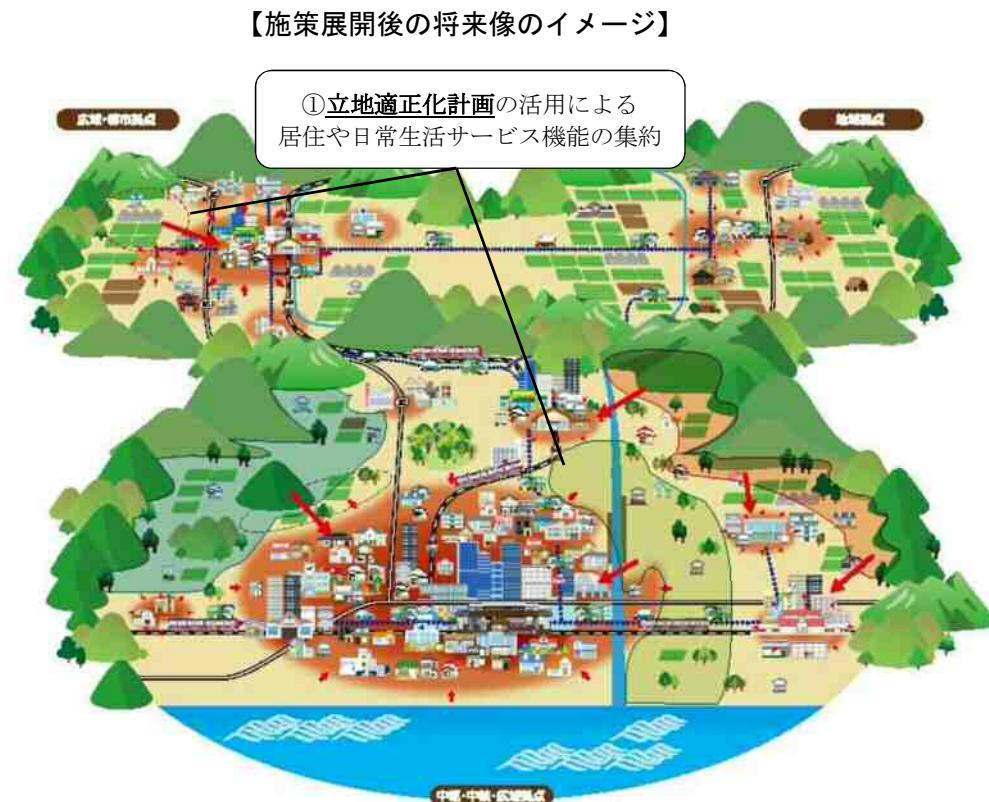
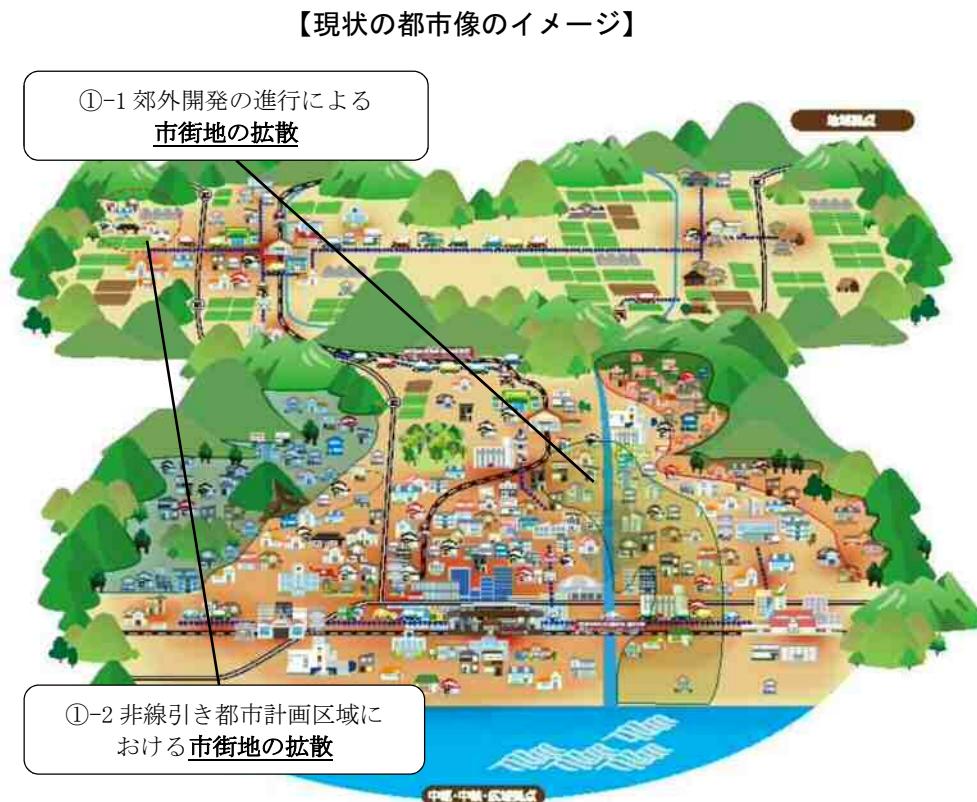


将来像の実現に向けた基本方針

資料 7

○コンパクト+ネットワーク型の都市

- ①市町の中心拠点や地域の生活拠点などへの居住・都市機能の誘導



①-1 戦後の人口増加やモータリゼーションの進展に伴い、郊外開発が進み、市街地が拡散してきた。人口減少社会においては、都市機能を中心拠点にコンパクトに集約し、質の高い多様なサービスを効率的に提供することが必要である。

①-2 非線引きの都市計画区域では、市街地の拡大を抑制する制度が無く、開発規制力が低いため、市街地が拡散している。

①集約型都市構造を実現するため、立地適正化計画の活用により、都市機能や居住が集積している市町の中心拠点、交通結節点で業務・商業が集積する地域などを拠点として位置付け、居住誘導区域や都市機能誘導区域に設定し、居住や都市機能の誘導を図るなど、市街地の適切な密度の確保や日常生活サービスを効率的に提供するための取組を促進する。

○コンパクト+ネットワーク型の都市

②市街化調整区域における開発許可制度の適切な運用

【現状の都市像のイメージ】



【施策展開後の将来像のイメージ】



②市街化を抑制すべき市街化調整区域において、開発の緩和制度があり、市街地が拡散する要因となっている。

②開発許可制度の見直しにより、集約型都市構造に向けた都市づくりを進める観点から、立地適正化計画における居住誘導区域を踏まえ、開発の緩和制度について、市町の実情に応じた必要最低限の運用を図るなど、都市のスプロール化を抑制するための取組を推進する。

○コンパクト+ネットワーク型の都市

③災害リスクの高い区域における土地利用規制

【現状の都市像のイメージ】



【施策展開後の将来像のイメージ】



③土砂災害特別警戒区域などの指定が進み、災害リスクの高い区域において都市的
土地区画整理事業が行われている現状が明らかとなっている。

③市街化調整区域への編入、立地適正化計画の活用などにより、土地利用規制、災
害リスクの低い区域への居住誘導を図るなど、安全・安心に暮らせる環境を確保す
るための取組を促進する。

○コンパクト+ネットワーク型の都市

④市街地における適切な人口密度の確保

【現状の都市像のイメージ】



【施策展開後の将来像のイメージ】



④コインパーキングの散在などにより市街地が空洞化しているとともに、既存の住宅ストックが活用されず空き家となるなど、都市のスポンジ化が顕在化している。

④コンパクティティの形成に向け、市街地開発事業や地区計画の活用などにより、土地の合理的かつ健全な高度利用や空き地・空き家の有効活用を図るなど、市街地の適切な人口密度を確保するための市街地整備を促進する。

○コンパクト+ネットワーク型の都市

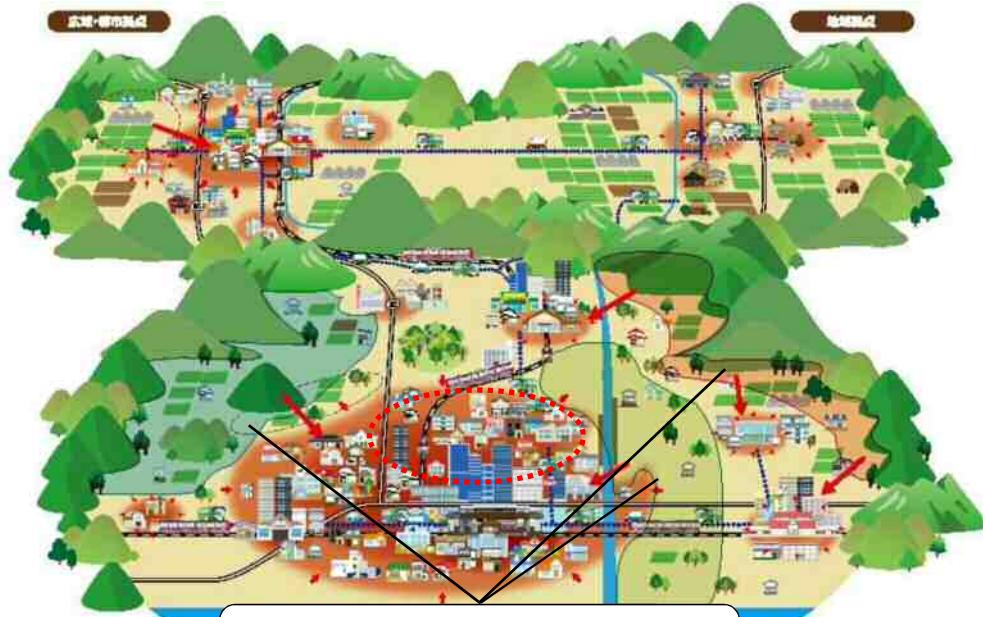
⑤集約型都市構造に向けた都市づくりの推進に伴う市街地周辺部の景観対策

【現状の都市像のイメージ】



⑤都市縁辺部における低未利用地の増加などによる景観の悪化が懸念されるが、跡地利用方針がない

【施策展開後の将来像のイメージ】



⑤市民緑地制度の活用などによる低未利用地の緑化や農地への転換

⑤集約型都市構造の実現に向け、都市機能や居住の集約化が進められた区域の縁辺部において、低未利用地の増加などによる景観の悪化が懸念されるが、跡地利用の方針が示されていない状況である。

⑤コンパクトなまちづくりの推進に伴い、跡地利用として例えば、市民緑地制度の活用などにより、周辺の土地利用と調和した低未利用地の緑化や農地への転換を図るなど、行政区画にとらわれない都市部や中山間地域の都市構造などそれぞれの地区の特性や地域資源を踏まえた独自性のある良好なまちづくりを推進する。

○コンパクト+ネットワーク型の都市

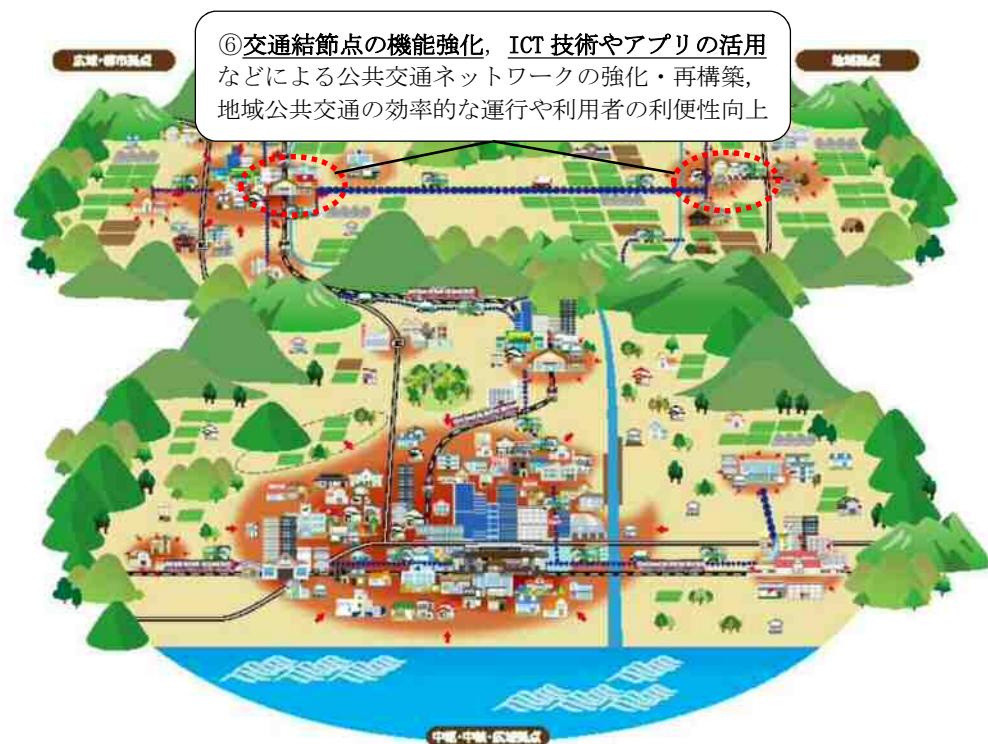
⑥公共交通ネットワークの強化・再構築

【現状の都市像のイメージ】



⑥公共交通の利用者が減少し、公共交通の維持や新たな公共交通の導入が困難な状況となっている。

【施策展開後の将来像のイメージ】



⑥鉄道駅など交通結節点の整備による機能強化、ICT技術やアプリの活用などにより、公共交通ネットワークの強化・再構築、地域公共交通の効率的な運行や利用者の利便性の向上を図るなど、現状の車社会を踏まえた公共交通や新技術の活用などによる交通ネットワークの充実と情報通信技術などの技術革新の発展を踏まえた情報ネットワークの充実による人・モノ・情報の高密度な交流を実現する取組を促進する。

○コンパクト+ネットワーク型の都市

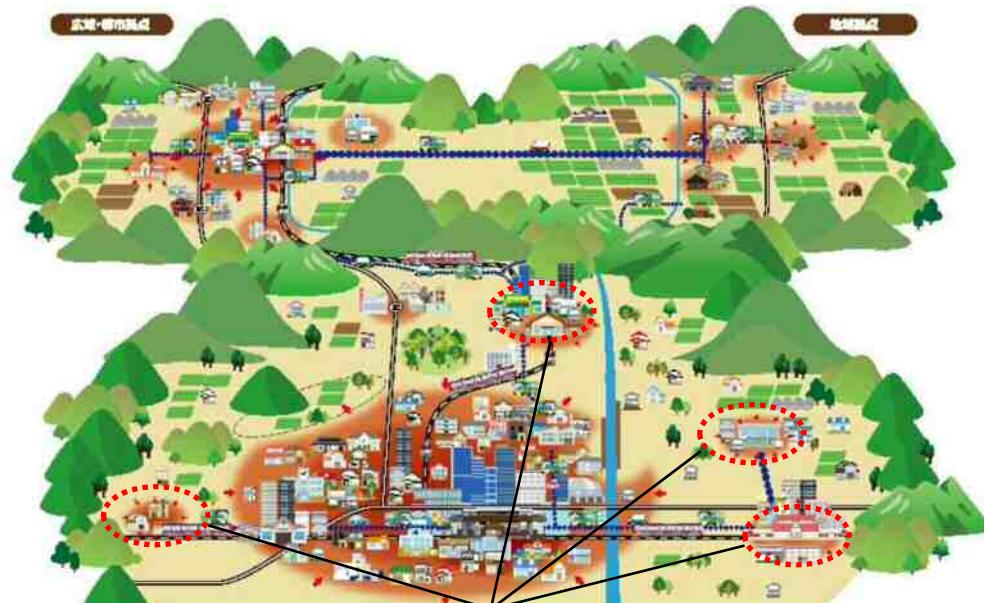
⑦広域交通ネットワークの強化

【現状の都市像のイメージ】



⑦複数地域間での連携・都市機能分担、広域交通ネットワークの整備が必要

【施策展開後の将来像のイメージ】



⑦複数の拠点間ネットワークの形成による周辺地域同士の都市機能の適切な分担

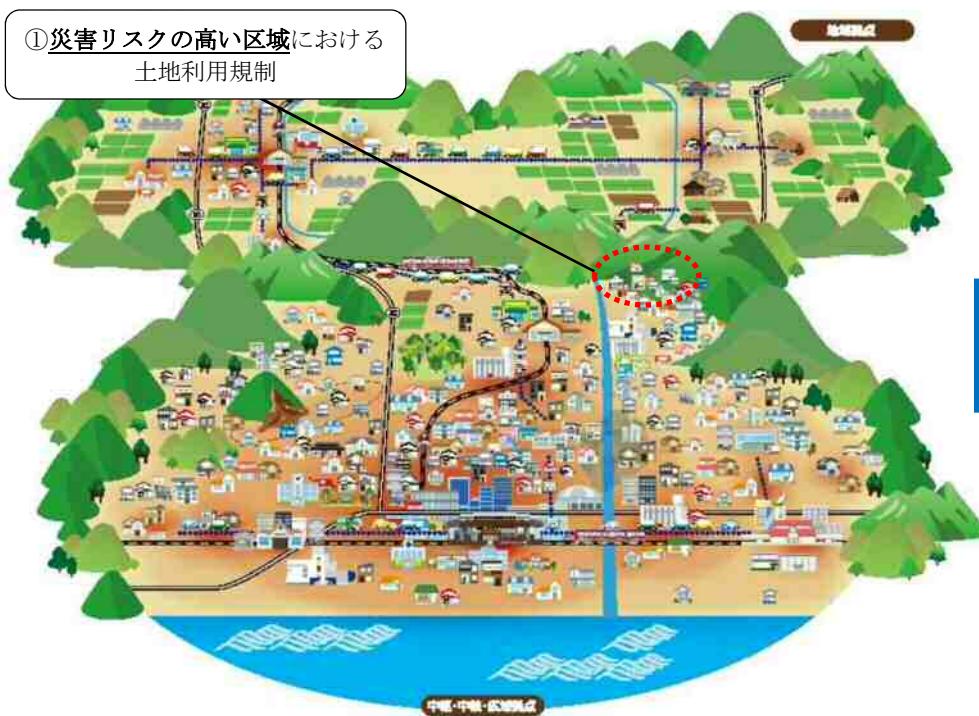
⑦厳しい財政下において都市施設整備が進みにくい状況であり、行政サービスを維持していく上で、複数の地域間での連携・都市機能分担が必要な状況である。このため、県内の各都市が相互に支援・機能補完できる広域交通ネットワークの整備が必要とされている。

⑦県境を越える井桁高速ネットワークを最大限活用しつつ、これを補完する直轄国道の整備などを行うことにより、都市間を結ぶ複数の広域交通ネットワークの強化を図るなど、拠点間ネットワークの形成による周辺地域同士の都市機能の適切な分担を行うための取組を促進する。

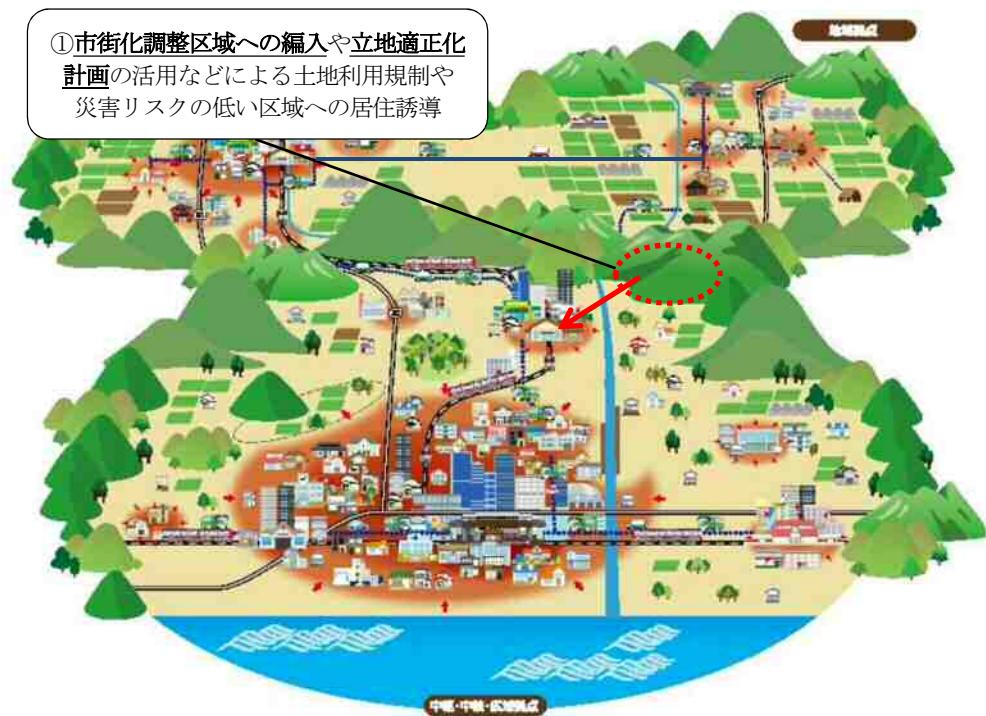
○安全・安心に暮らせる都市

①自然災害に強い土地利用の規制・誘導

【現状の都市像のイメージ】



【施策展開後の将来像のイメージ】



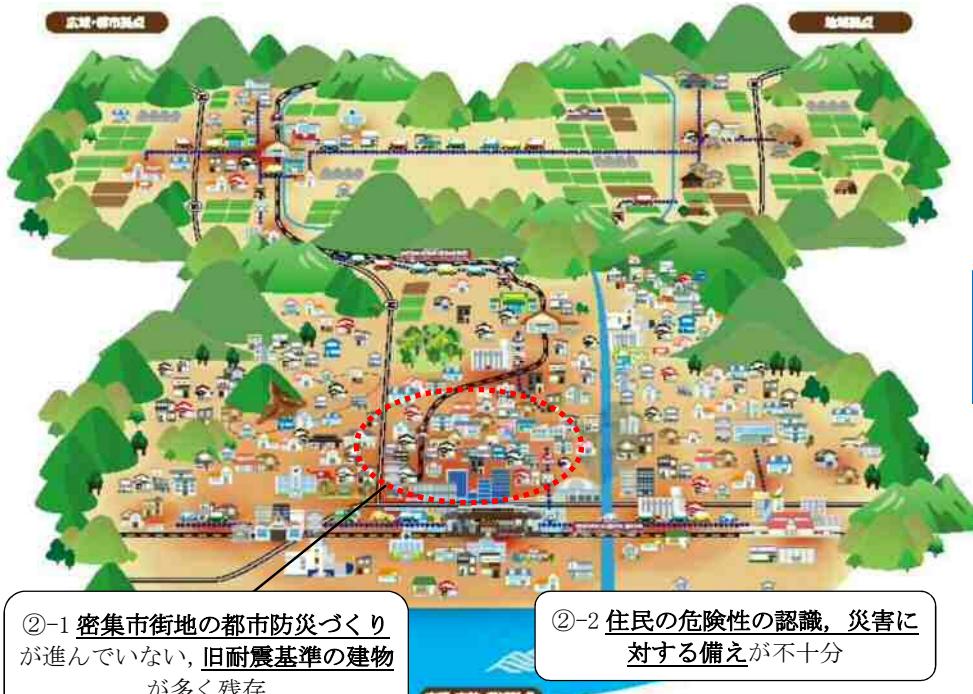
①既成市街地内の災害リスクの高い土地において、土地利用規制が十分に機能していない。また、既成市街地全域での防災工事は財政上困難な状況である。

①長期的には、市街化調整区域への編入や立地適正化計画の活用などにより、土地利用規制や災害リスクの低い区域への居住誘導を図り、短期的には、県民の生命、身体及び財産を保護するための防災工事や住民の避難体制の整備などにより、ハード・ソフトが一体となった総合的な防災・減災対策を図るなど、安全・安心に暮らせる環境の整備を促進する。

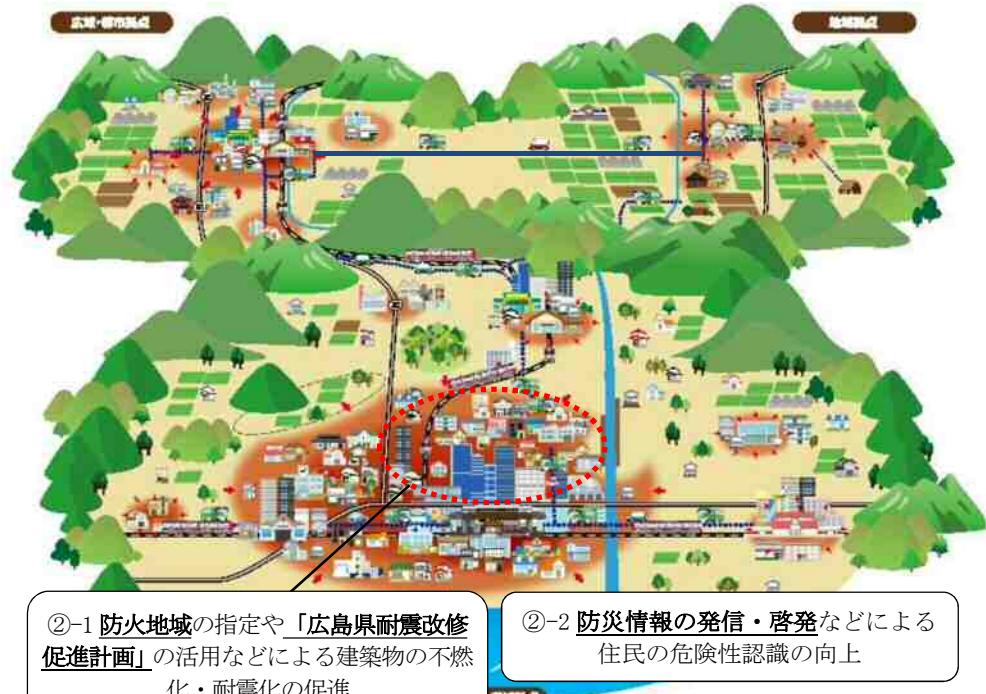
○安全・安心に暮らせる都市

②災害に強い都市構造の構築

【現状の都市像のイメージ】



【施策展開後の将来像のイメージ】



②-1 密集市街地において防災都市づくりが進んでいない。また、旧耐震基準の建物が多く残存し、耐震化が進んでいない。

②-2 住民の居住地域に対する危険性の認識、災害に対する備えが不十分な状況である。

②-1 防火地域などの指定、「広島県耐震改修促進計画」の活用などにより、建築物の不燃化・耐震化の促進を図るなど、防災性、耐震性を向上させる取組を促進する。

②-2 有効な防災情報の発信・啓発などにより、住民の居住地域に対する危険性認識の向上を図るなど、地域防災力を向上させる取組を促進する。

○安全・安心に暮らせる都市

③交通ネットワークなどの代替機能の向上

【現状の都市像のイメージ】



【施策展開後の将来像のイメージ】



③災害の発生に伴い孤立する可能性のある集落が多く残存している。

③道路・鉄道・航路などの複数の交通モードの活用などにより、公共交通ネットワークの代替機能の向上を図るなど、公共交通ネットワークを強靭化する取組を促進する。

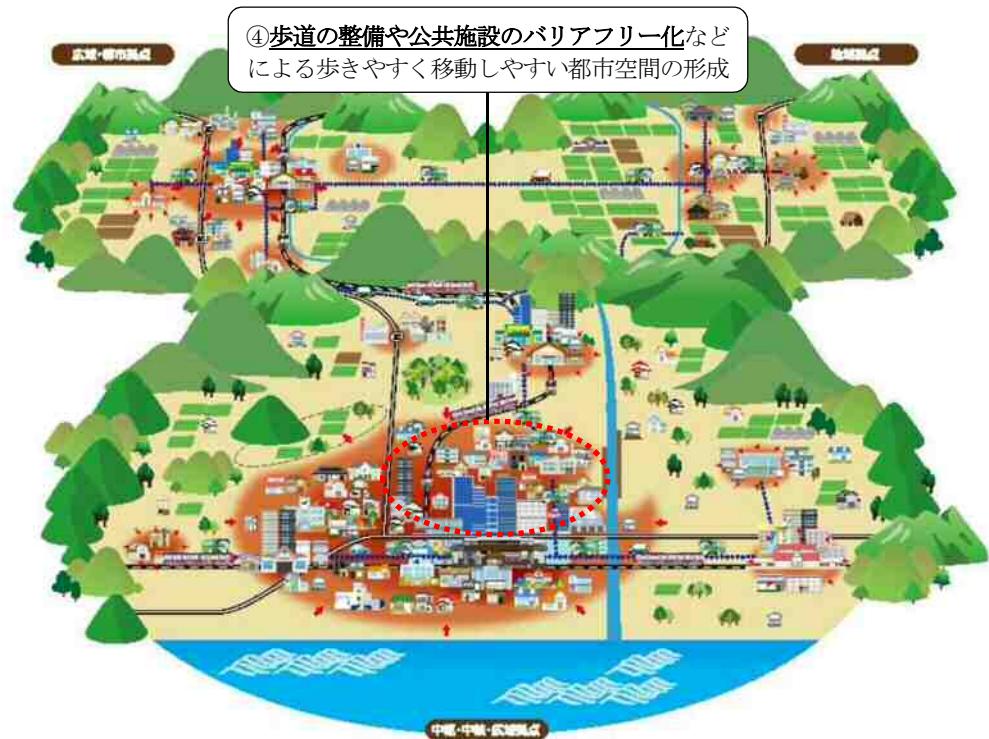
○安全・安心に暮らせる都市

④歩きやすく移動しやすい都市空間づくり

【現状の都市像のイメージ】



【施策展開後の将来像のイメージ】



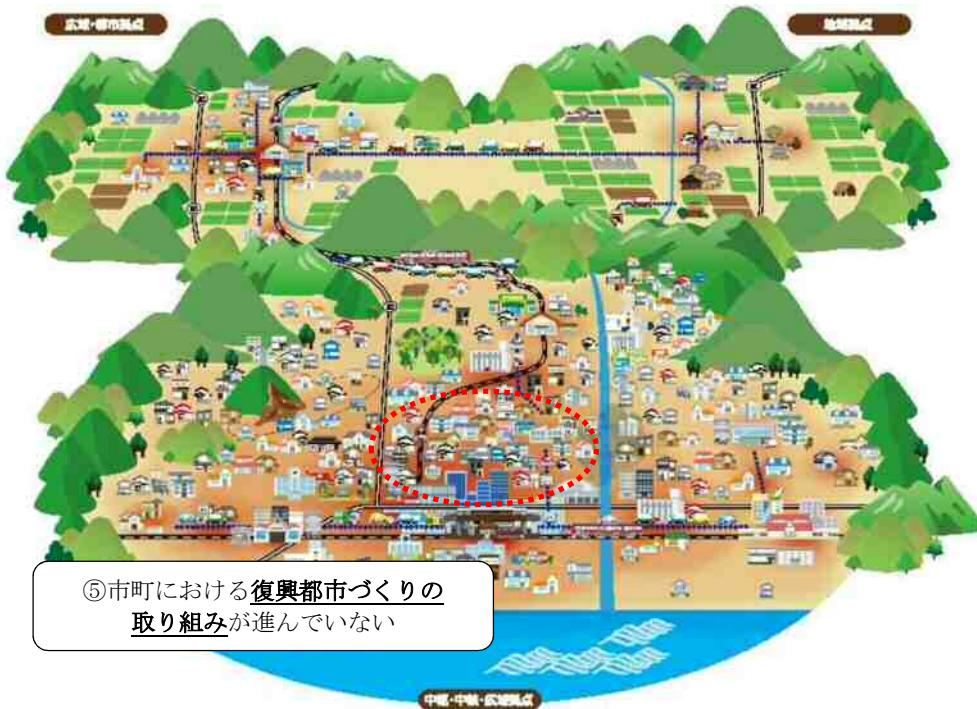
④車による移動を前提とした市街地形成のため、中心市街地への車両の流入が多く、安全な歩行空間の確保が不十分であり、自転車や徒歩による回遊性が低い状態である。

④歩道の整備や公共施設のバリアフリー化などにより、歩きやすく移動しやすい都市空間の形成を図るなど、子育て世代が生活しやすい子育て・教育環境の整備や高齢者にも生活しやすい都市基盤整備が行われるなど、日常生活サービス機能が維持された誰もが安心して暮らせる居住環境の形成を促進する。

○安全・安心に暮らせる都市

⑤災害に強いまちづくりの普及・啓発

【現状の都市像のイメージ】



【施策展開後の将来像のイメージ】



⑤市町において、復興まちづくりに向けた平時における執行体制づくりの取組が進んでいない。

⑤平成27年3月に策定した「広島県災害復興都市計画マニュアル」の活用により、市町において地域の実情に応じた災害復興都市計画マニュアルの策定を図るなど、市町職員の復興体制の強化や対応力を強化する取組を推進する。

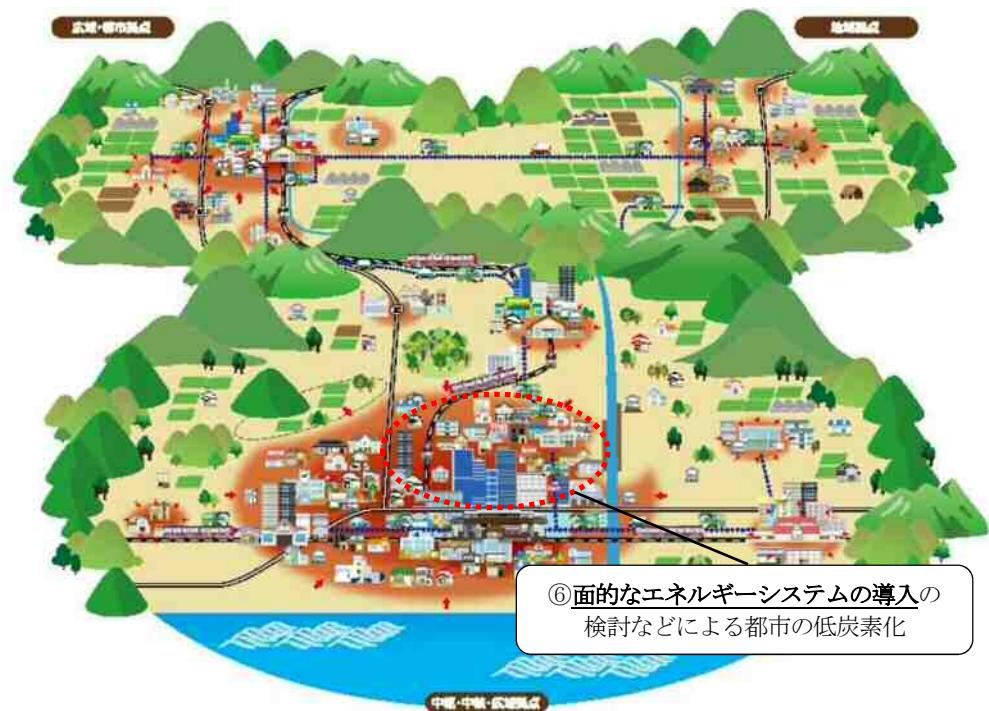
○安全・安心に暮らせる都市

⑥エネルギーの効率的利用による都市空間の低炭素化

【現状の都市像のイメージ】



【施策展開後の将来像のイメージ】



⑥平成 23 年の東日本大震災では、エネルギーの需要に対して十分な供給ができないという問題が発生し、エネルギー負荷の小さい都市づくりの必要性が問われるようになった。

⑥面的なエネルギーシステムの導入の検討などにより、電力負荷、熱負荷の低減を図るなど、エネルギーの面的利用や都市内緑化の推進などによる都市の低炭素化に向けた取組を促進する。

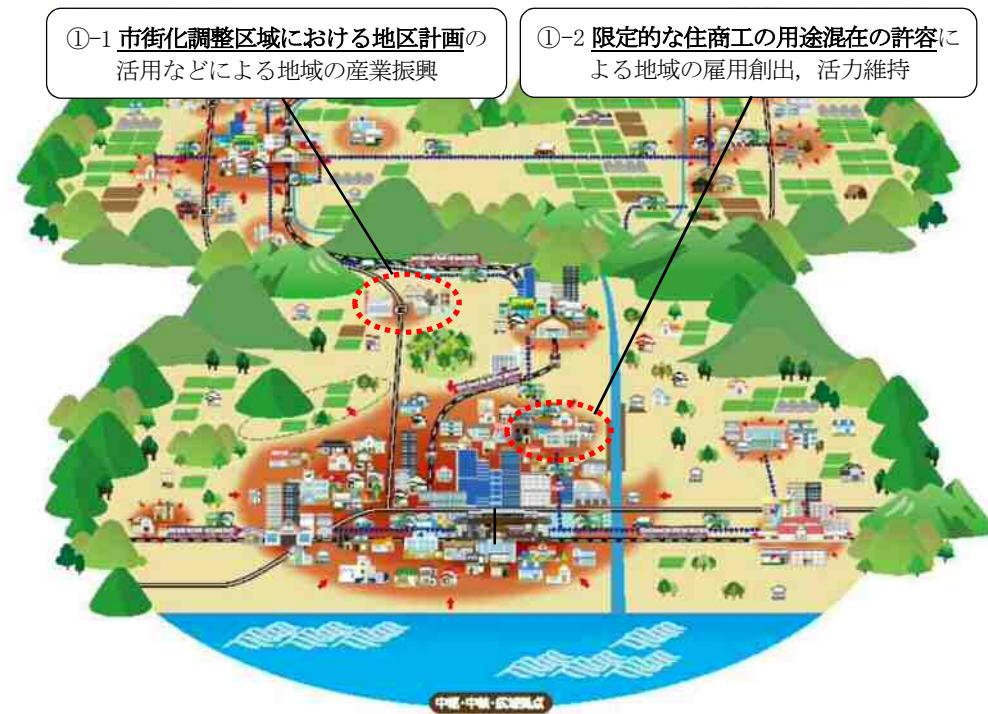
○活力を生み出す都市

①市街化調整区域における地区計画の適切な運用、限定的なミクストユースの許容

【現状の都市像のイメージ】



【施策展開後の将来像のイメージ】



①-1 産業振興や雇用確保のため、企業誘致を促進する必要があるが、インターチェンジの多くが土地利用規制の厳しい市街化調整区域に位置するなど、土地利用規制によりインターチェンジ付近などの開発適地を有効活用できていない。

①-2 定住者の雇用確保のため、地域に企業を呼び込んだり、古くからある企業が操業し続けられるよう、地場産業の活動を活性化させる適正な土地利用規制を行う必要がある。

①-1 市街化調整区域における地区計画の活用などにより、地域の産業振興、雇用創出を図るなど、本県が誇るものづくり産業を活かしつつ、経済成長を促進する魅力ある雇用・労働環境を創出する取組を促進する。

①-2 限定的な住商工の用途混在の許容などにより、地域の雇用創出、活力維持を図るなど、多様な働き方や職住近接などにより、全ての人が生きがいや達成感を持って仕事に取り組みながら、家族との時間や仕事以外の活動を充実させるなど健康的に暮らしを楽しむことができる生活環境の整備を促進する。

○活力を生み出す都市

②市街地開発事業の活用、空き家の有効活用

【現状の都市像のイメージ】



【施策展開後の将来像のイメージ】



②-1 建築物の老朽化やコインパーキングの散在が進んでおり、集客性のある市街地整備が必要とされている。

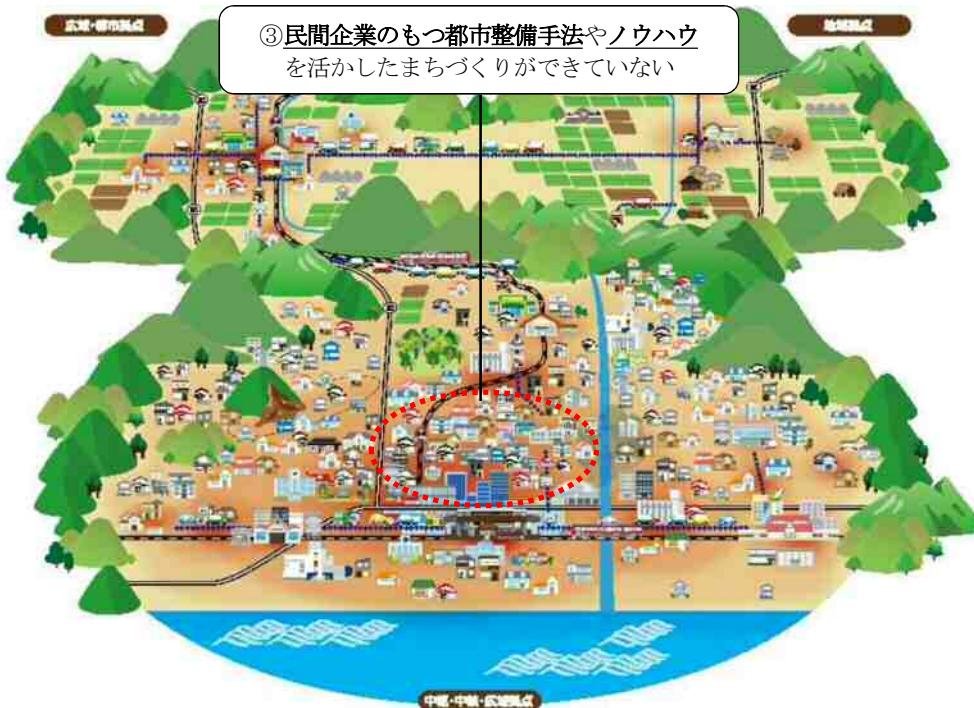
②-2 土地利用や居住者の更新が進まず、地域活動の衰退が懸念されている状況である。

②市街地開発事業の活用、リノベーションによる空き家の有効活用などにより、土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新、地域活力の再生を図るなど、クリエイティブな人材や産業のさらなる集積により、創造性が高く先進的なものづくりや新たな価値を生み出す独創的なビジネスモデルなどが創出されるイノベーションを通じて、経済成長を促進する魅力ある雇用・労働環境を創出する取組を促進とともに、広域連携中枢都市圏の中枢都市を中心とした高次都市機能を集積・強化により、本県全体の発展を牽引し、さらに中四国地方の発展に寄与する都市とするための取組を促進する。

○活力を生み出す都市

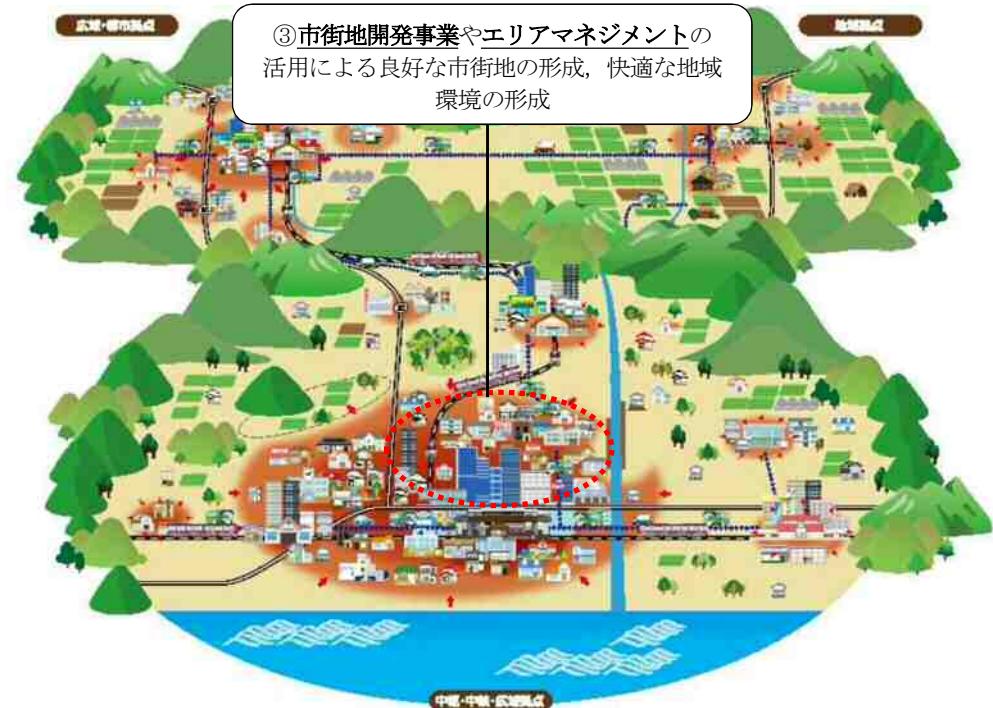
③市街地開発事業、エリアマネジメントの活用による快適な地域環境の形成

【現状の都市像のイメージ】



③民間企業のもつ都市整備手法やノウハウを活かしたまちづくりができていない
状況である。

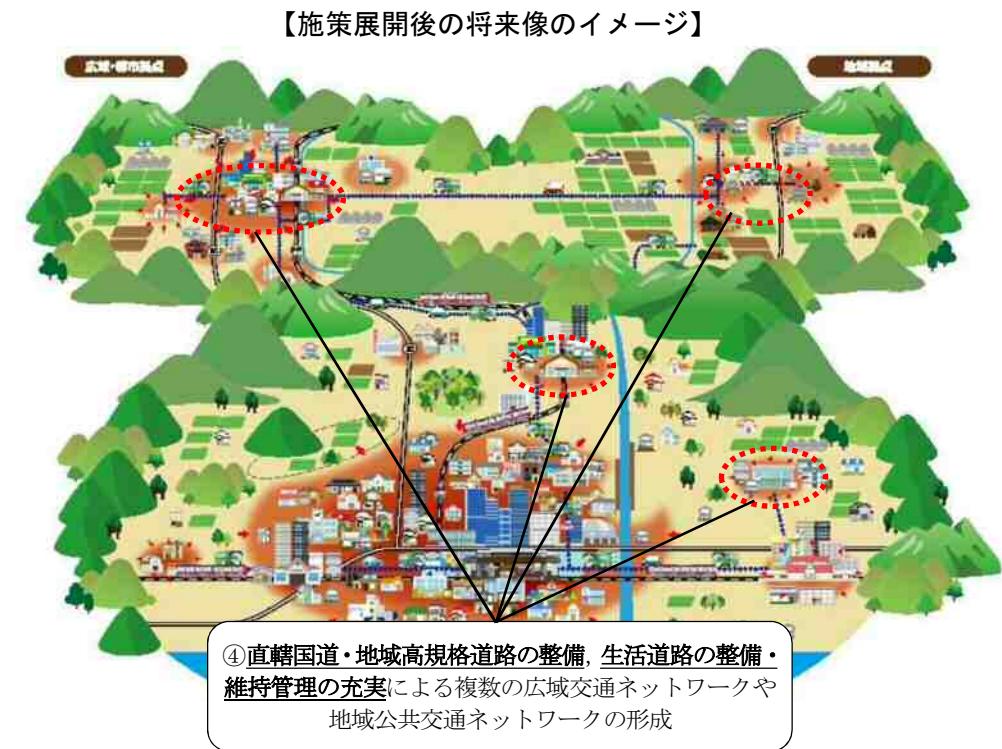
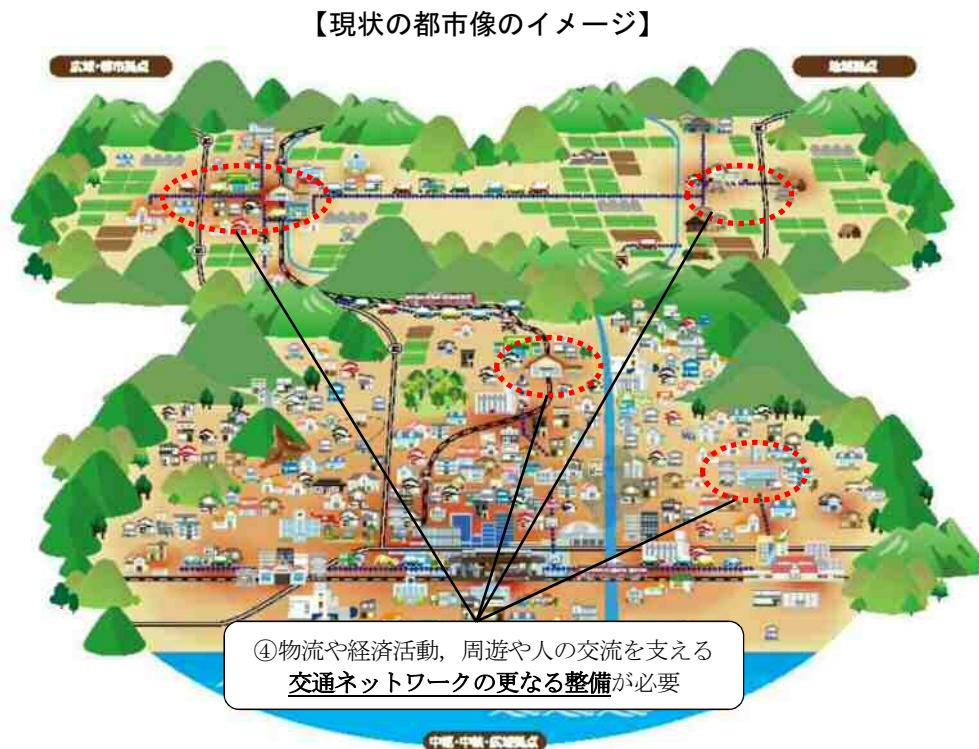
【施策展開後の将来像のイメージ】



③市街地開発事業の活用、エリアマネジメントの活用などにより、民間活力の活用による良好な都市環境の整備、住民・事業者・地権者などが主体となった快適な地域環境の形成を図るなど、市街地中心部への都市機能の集約や新たな都市機能の呼び込みによるにぎわいを創出するための取組を促進する。

○活力を生み出す都市

④広域交通ネットワークの強化

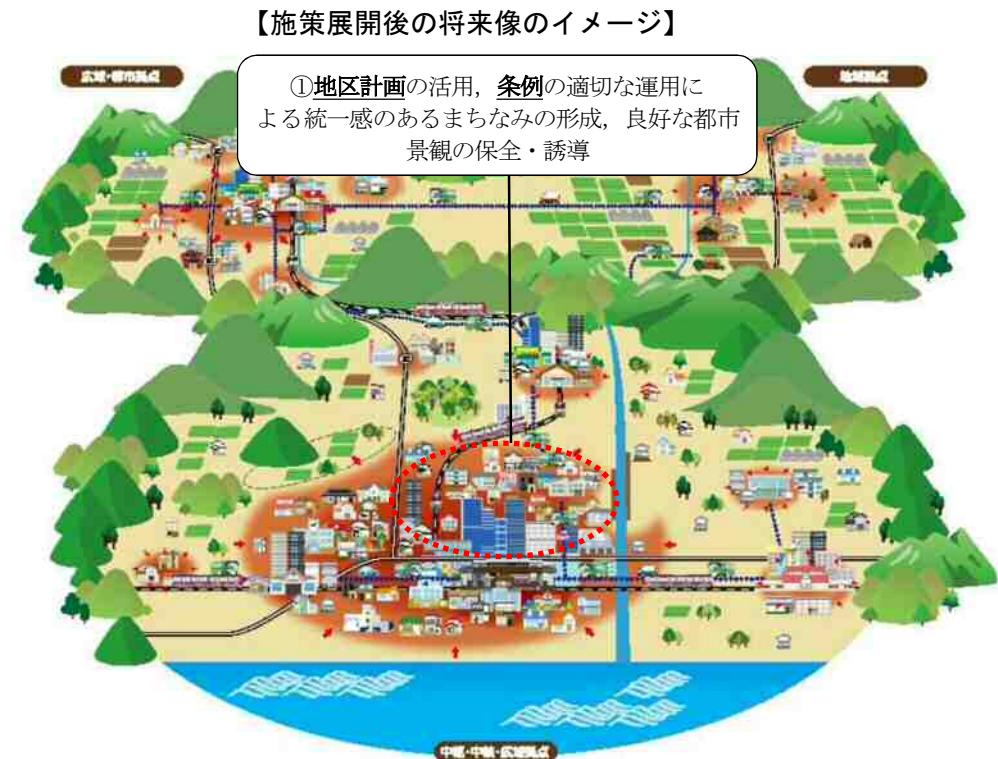


④産業振興のため、物流や経済活動、周遊や人の交流を支える交通ネットワークの更なる整備が必要とされている。

④直轄国道・地域高規格道路の整備、生活に密着した生活道路の整備・維持管理の充実などにより、都市間を結ぶ複数の広域交通ネットワークや地域特性を踏まえた地域公共交通ネットワークの形成を図るなど、広域交通ネットワークの強化を促進する。

○魅力あふれる都市

①良好な都市景観形成の促進



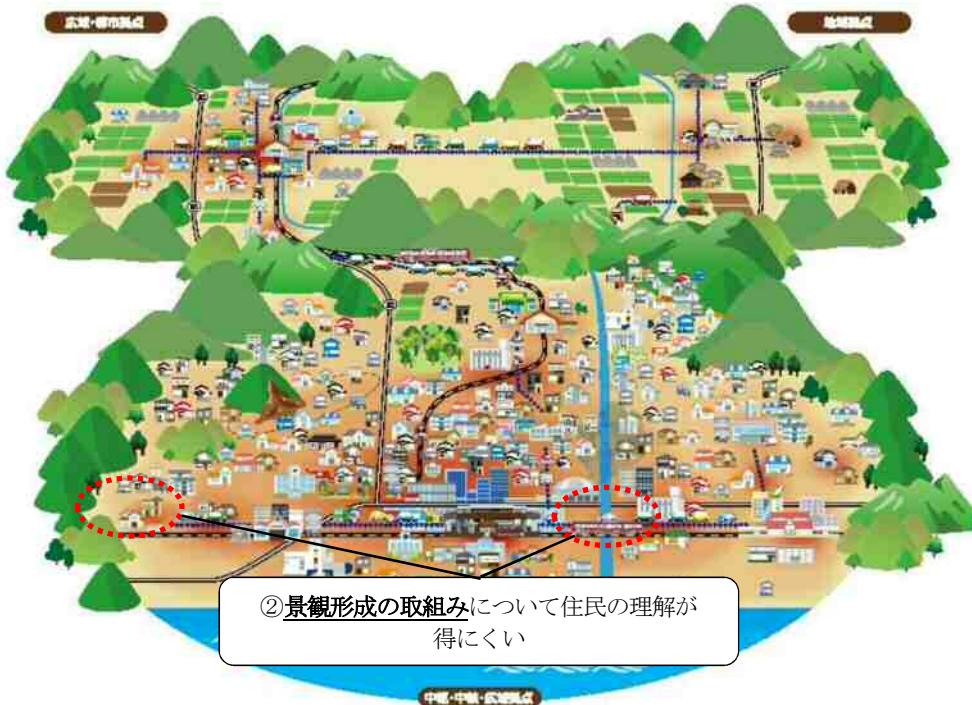
①経済性を優先した建物の建築や、老朽化した建物が多く残存しているため、良好な景観形成ができておらず、デザイン性に優れた公共施設などの整備が必要とされている。また、氾濫する広告物によりまちなみや景観を損ねている事例が見られ、都市の魅力の低下を引き起こしている。

①地区計画の活用、条例の適切な運用と必要に応じた改正などにより、地区の個性を活かした統一感のあるまちなみの形成、良好な都市景観の保全・誘導を図るなど、イノベーションの原動力となる多様な人材をひきつける魅力的な環境を整備・創出する取組を促進する。

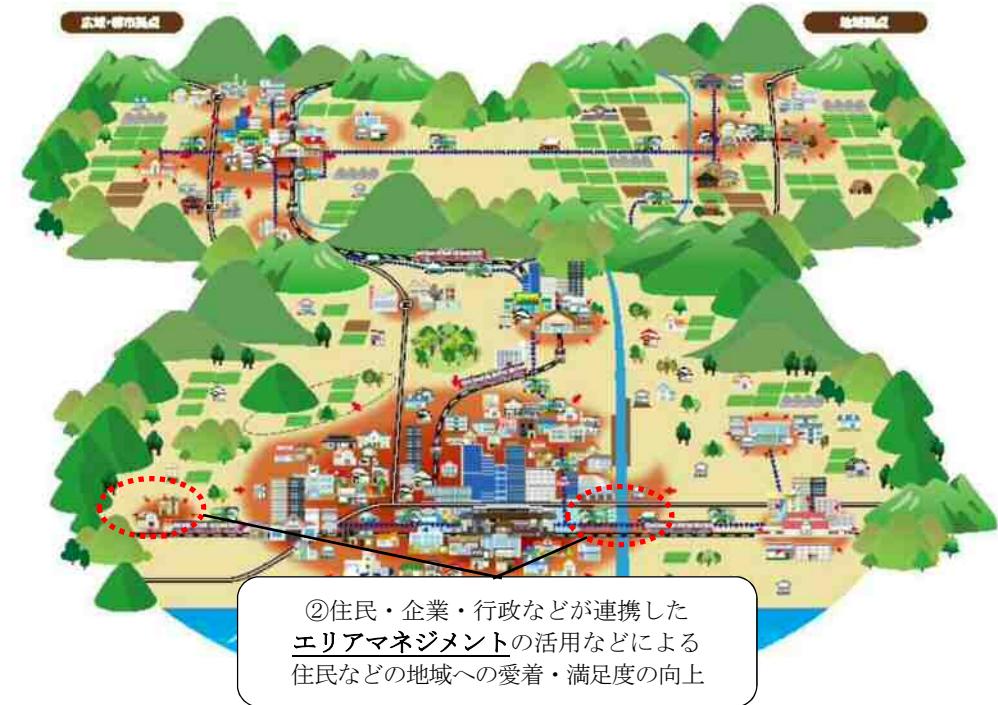
○魅力あふれる都市

②エリアマネジメントによる継続的な都市づくり

【現状の都市像のイメージ】



【施策展開後の将来像のイメージ】



②景観形成は、建築物の高さの制限や意匠の制限により行うため、様々な規制を伴い、景観形成の取組について、住民の理解が得にくい。

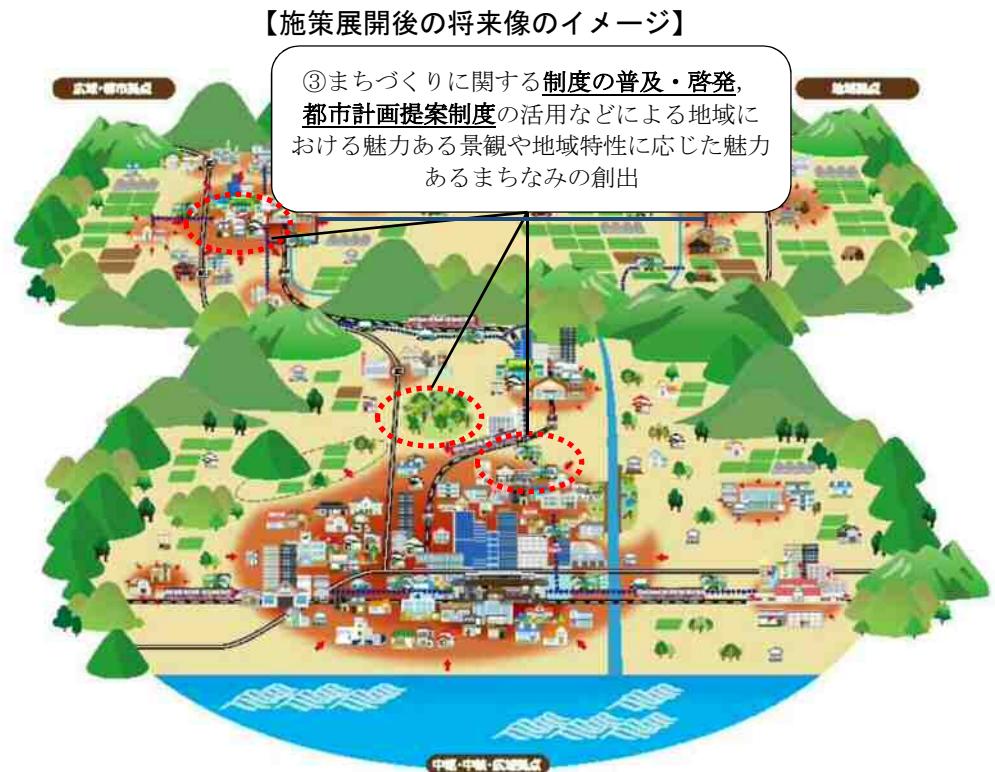
②住民・企業・行政などが連携・協働したエリアマネジメントの活用などにより、住民などの地域への愛着・満足度の向上を図るなど、地域から愛され続ける景観づくりを促進する。

○魅力あふれる都市

③住民主体による提案制度の活用



③住民が地域にある自然・歴史・文化的資源の魅力に気付いておらず、人材やノウハウもないため、地域資源を活用したまちづくりができるていない。また、交流を促進する上で住民にホスピタリティの精神が浸透していない状況である。

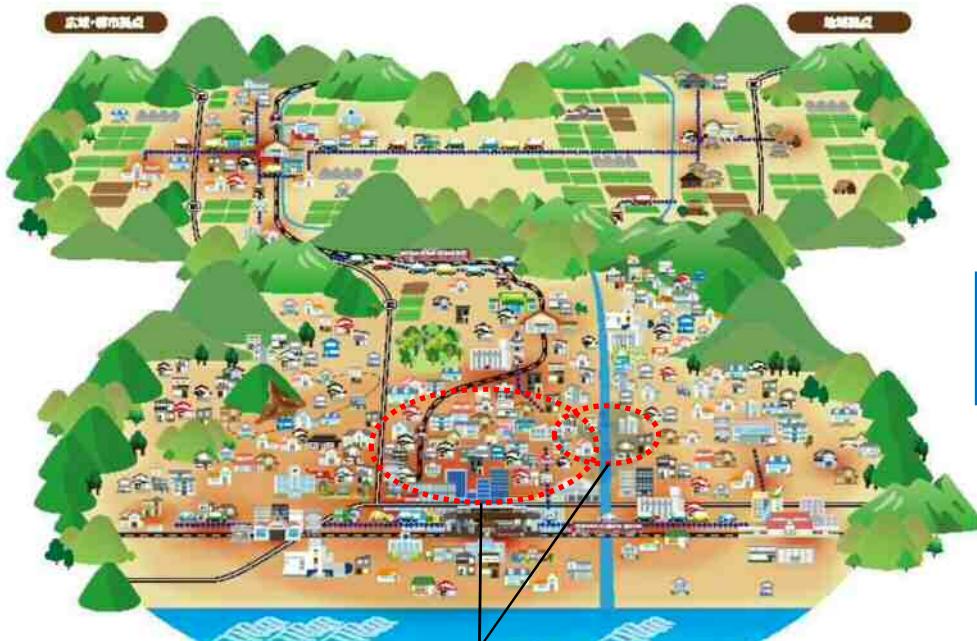


③まちづくりに関する制度の普及・啓発、都市計画提案制度の活用などにより、地域における魅力ある景観形成や地域特性に応じた魅力あるまちなみの創出を図るなど、本県の特徴である「『平和』をキーワードとする世界的な知名度」「内海と山々が織りなす食文化」など、地域の歴史・文化などの資源を活用した多様な人々を呼び込む環境を整備・創出する取組を促進する。

○魅力あふれる都市

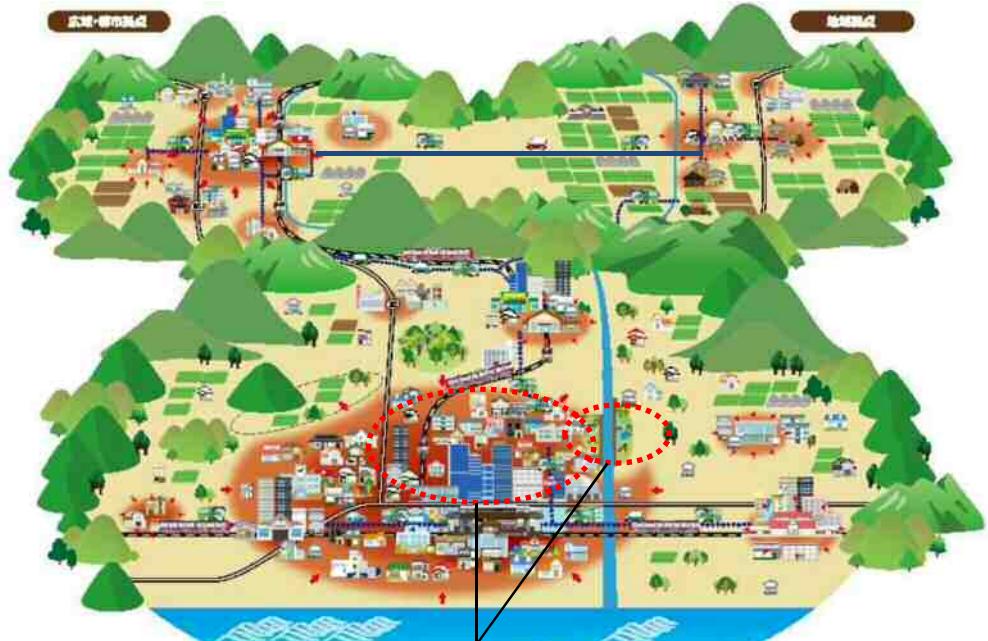
④河川・海岸などを活用した親水空間の創出

【現状の都市像のイメージ】



④緑地や農地が減少、海岸線や河川空間を活かしたまちづくりが必要

【施策展開後の将来像のイメージ】



④緑の基本計画の策定などによる都市住民の憩いの場やにぎわいの場として活用できる親水空間の創出

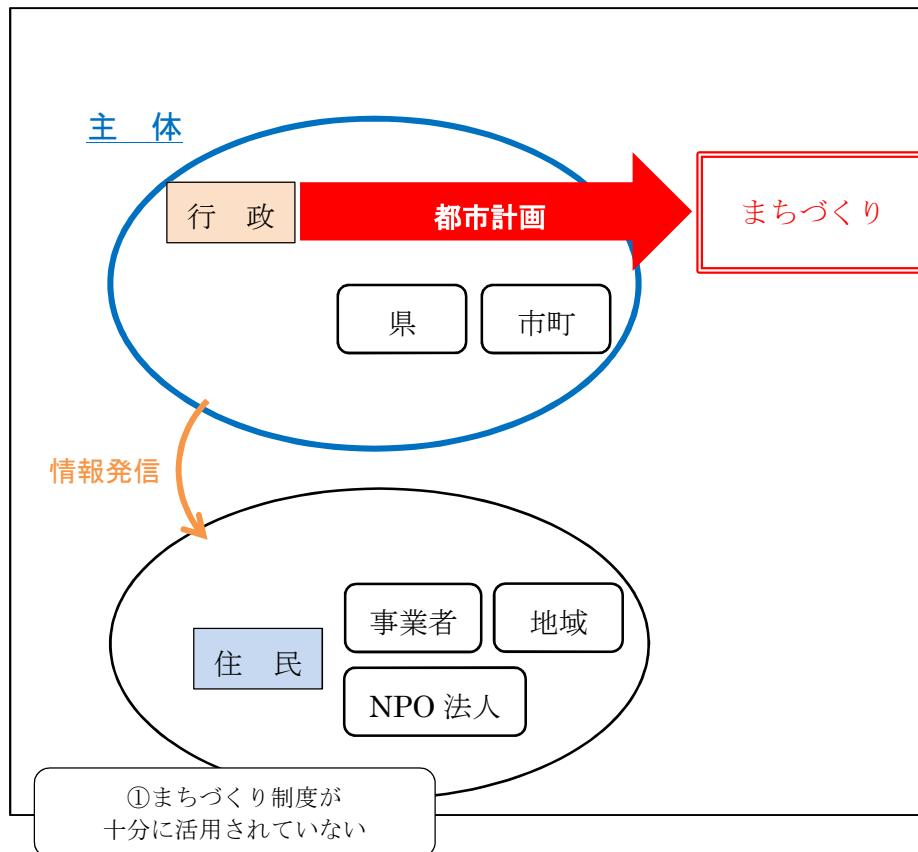
④市街地の進行により緑地や農地が減少しており、本県の特徴である海岸線や河川空間を活かしたまちづくりが必要とされている。

④緑の基本計画の策定などにより、都市住民の憩いの場やにぎわいの場として活用できる親水空間の創出を図るなど、本県の特徴である「自然と都市が融合した暮らし」など、地域の豊かな自然などの資源を活用した多様な人々を呼び込む環境を整備・創出する取組を促進する。

○住民主体のまちづくりが進む都市

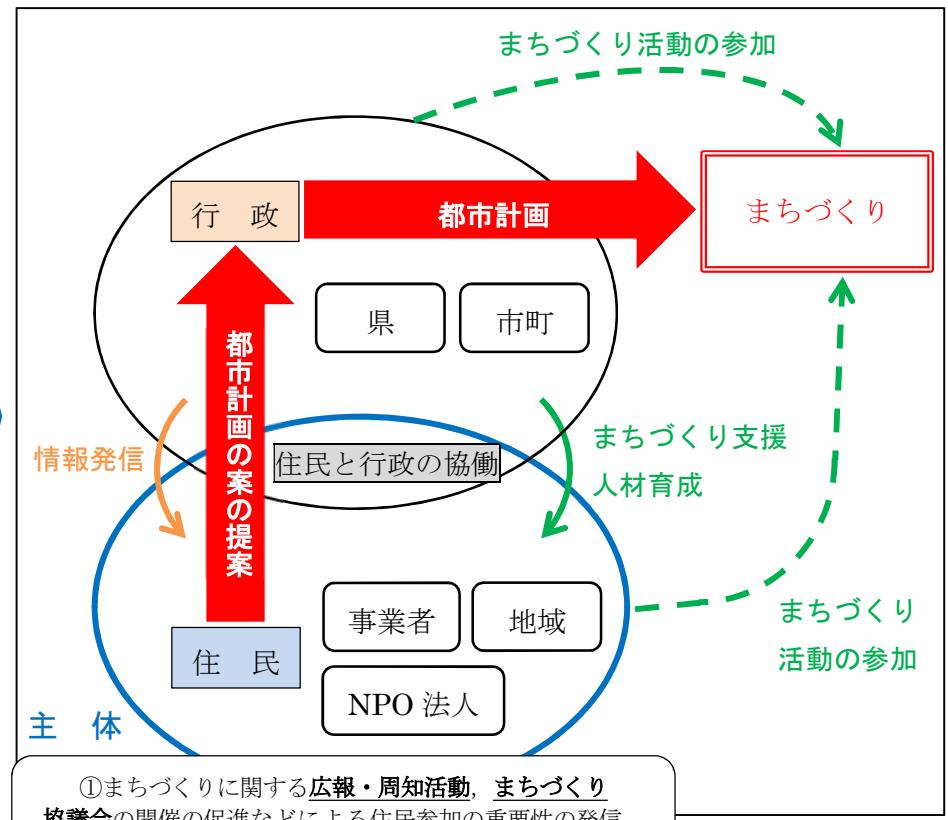
①段階的かつ着実な住民主体のまちづくりの推進

【現状のイメージ】



①地域のまちづくりへの関心が高まっており、よりまちづくりへの機運醸成が必要な状況であるが、まちづくり制度が十分に活用されていない。

【施策展開後のイメージ】

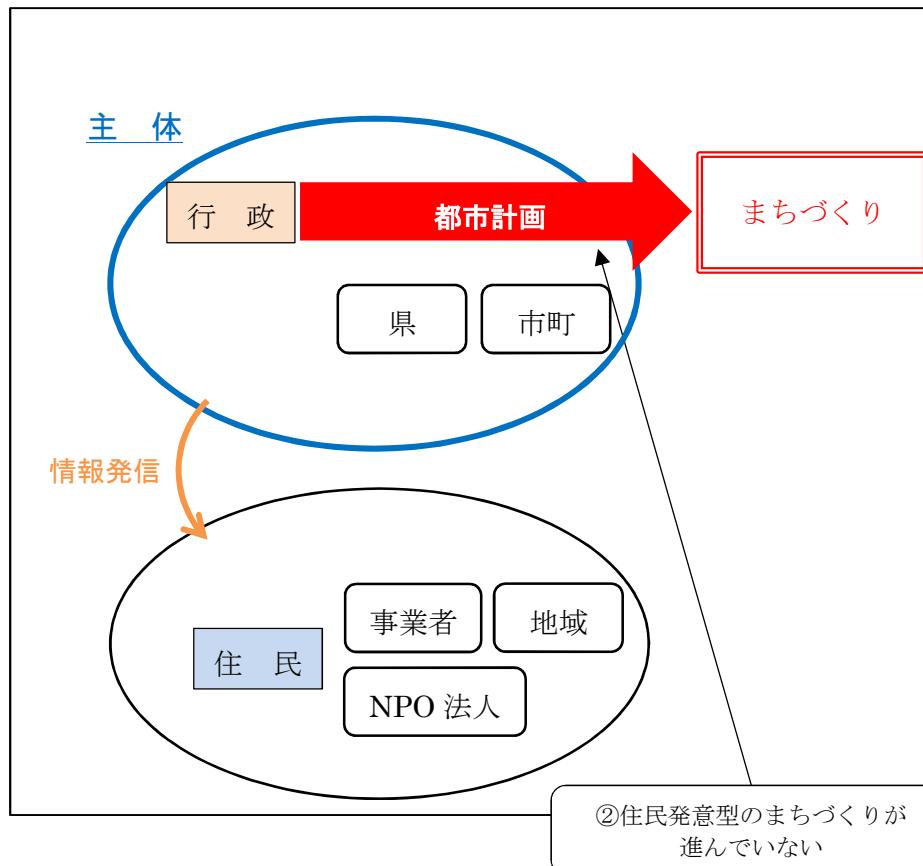


①まちづくりや都市計画に関する広報・周知活動、まちづくり協議会の開催の促進などにより、住民参加の重要性の発信、まちづくりリーダーの交流の場づくりを図るなど、住民の多様なニーズに対応するため、まちづくりの担い手として住民が自発的にまちづくりに参加することを促進し、主体的にまちづくりを行う人材の育成と活躍できる環境の整備を促進する。

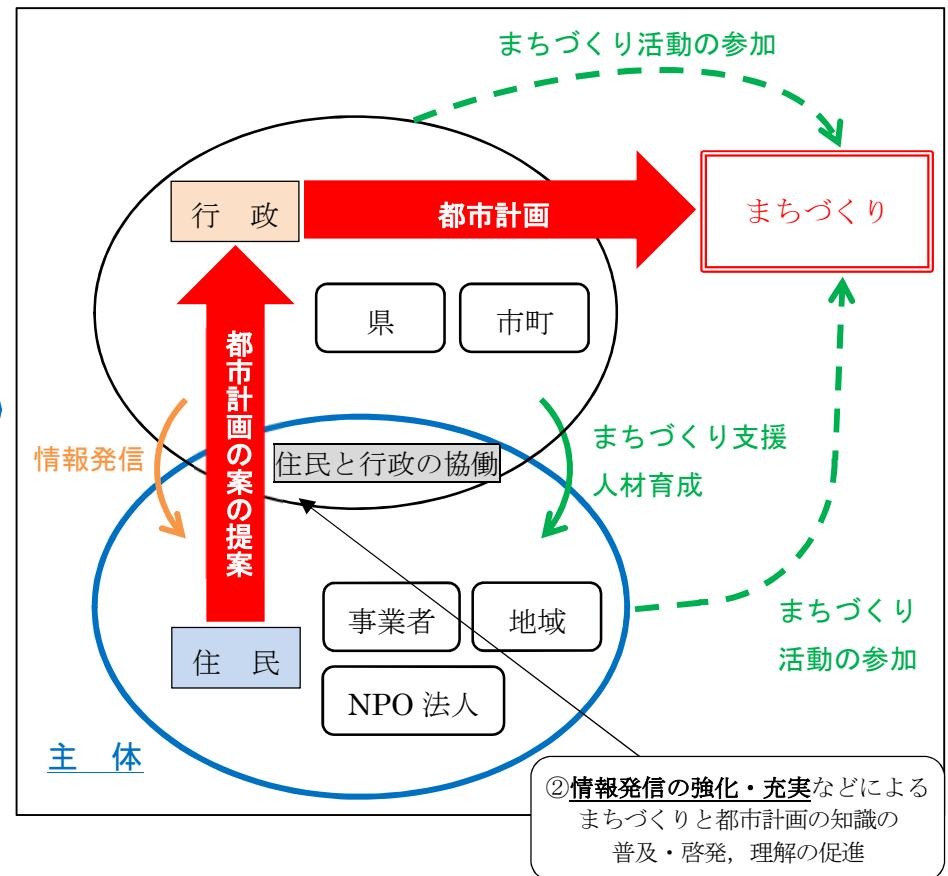
○住民主体のまちづくりが進む都市

②都市計画に関する知識の普及・啓発

【現状のイメージ】



【施策展開後のイメージ】



②住民のまちづくりへの関心は高まっているが、行政の発する都市計画の情報が広く住民に知れ渡っておらず、住民発意型のまちづくりが進んでいない。

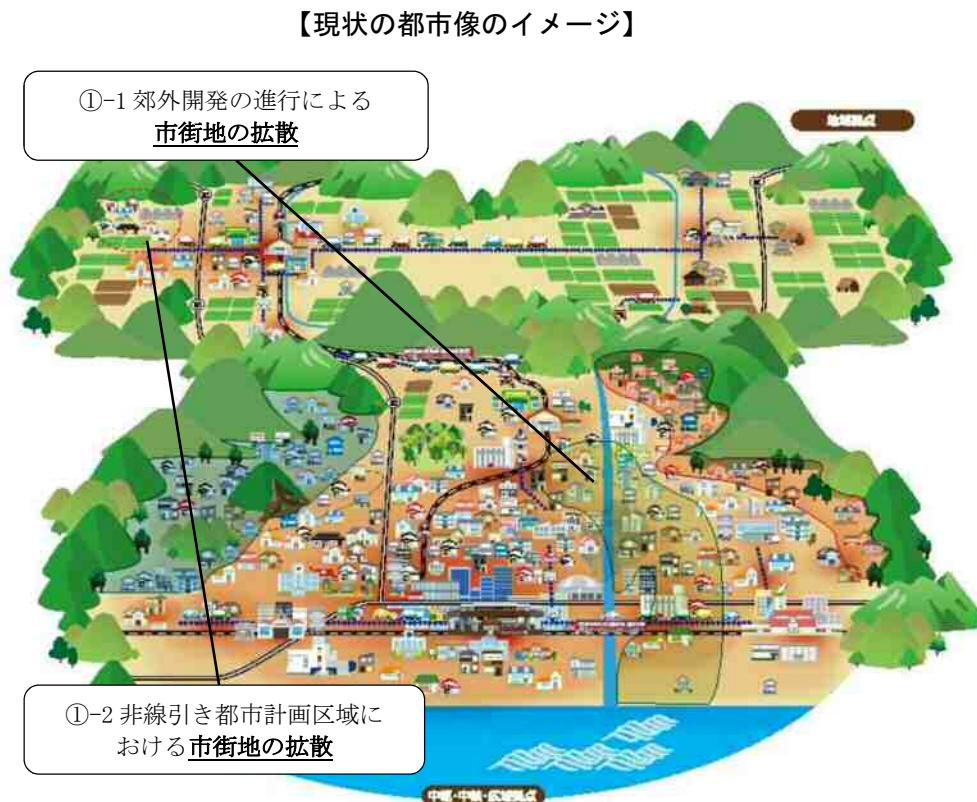
②都市の状況・制度をはじめとする情報発信の強化・充実などにより、まちづくりと都市計画に関する知識の普及・啓発、理解の促進を図るなど、人と人のつながりを基軸とした住民主体のまちづくりが持続的に行われる体制や基盤の整備など、行政との連携によるまちづくりを行うための取組を促進する。

将来像の実現に向けた基本方針

資料 7

○コンパクト+ネットワーク型の都市

①市町の中心拠点や地域の生活拠点などへの居住・都市機能の誘導



①-1 戦後の人口増加やモータリゼーションの進展に伴い、郊外開発が進み、市街地が拡散してきた。人口減少社会においては、都市機能を中心拠点にコンパクトに集約し、質の高い多様なサービスを効率的に提供することが必要である。

①-2 非線引きの都市計画区域では、市街地の拡大を抑制する制度が無く、開発規制力が低いため、市街地が拡散している。

①集約型都市構造を実現するため、立地適正化計画の活用により、都市機能や居住が集積している市町の中心拠点、交通結節点で業務・商業が集積する地域などを拠点として位置付け、居住誘導区域や都市機能誘導区域に設定し、居住や都市機能の誘導を図るなど、市街地の適切な密度の確保や日常生活サービスを効率的に提供するための取組を促進する。

○コンパクト+ネットワーク型の都市

②市街化調整区域における開発許可制度の適切な運用

【現状の都市像のイメージ】



【施策展開後の将来像のイメージ】



②市街化を抑制すべき市街化調整区域において、開発の緩和制度があり、市街地が拡散する要因となっている。

②開発許可制度の見直しにより、集約型都市構造に向けた都市づくりを進める観点から、立地適正化計画における居住誘導区域を踏まえ、開発の緩和制度について、市町の実情に応じた必要最低限の運用を図るなど、都市のスプロール化を抑制するための取組を推進する。

○コンパクト+ネットワーク型の都市

③災害リスクの高い区域における土地利用規制

【現状の都市像のイメージ】



【施策展開後の将来像のイメージ】



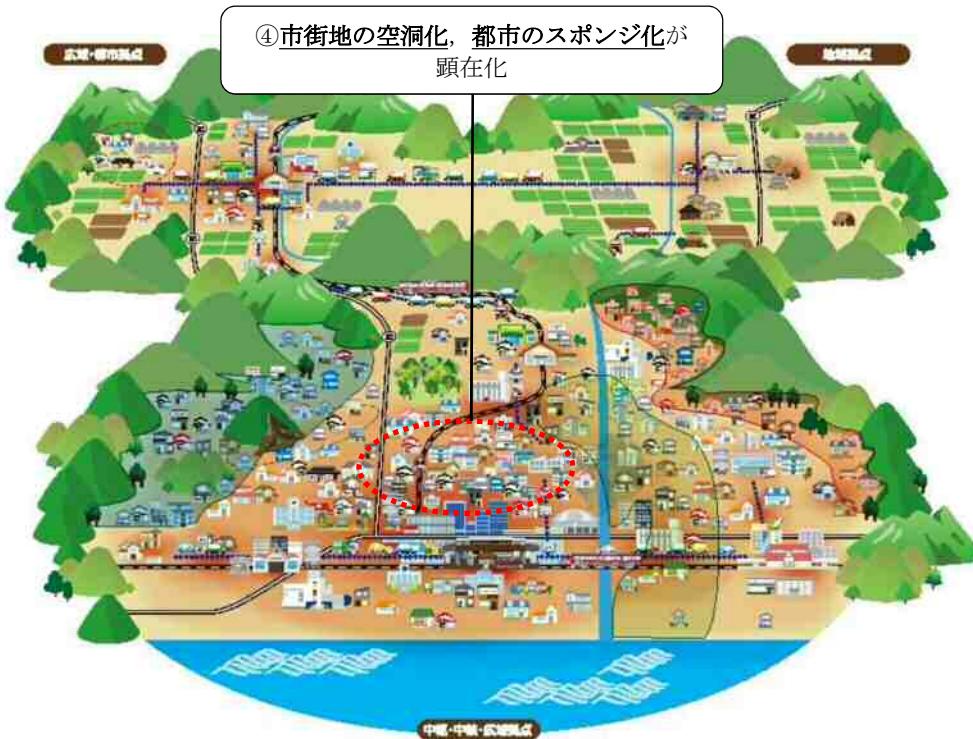
③土砂災害特別警戒区域などの指定が進み、災害リスクの高い区域において都市的
土地区画整理事業が行われている現状が明らかとなっている。

③市街化調整区域への編入、立地適正化計画の活用などにより、土地利用規制、災
害リスクの低い区域への居住誘導を図るなど、安全・安心に暮らせる環境を確保す
るための取組を促進する。

○コンパクト+ネットワーク型の都市

④市街地における適切な人口密度の確保

【現状の都市像のイメージ】



【施策展開後の将来像のイメージ】



④コインパーキングの散在などにより市街地が空洞化しているとともに、既存の住宅ストックが活用されず空き家となるなど、都市のスポンジ化が顕在化している。

④コンパクティティの形成に向け、市街地開発事業や地区計画の活用などにより、土地の合理的かつ健全な高度利用や空き地・空き家の有効活用を図るなど、市街地の適切な人口密度を確保するための市街地整備を促進する。

○コンパクト+ネットワーク型の都市

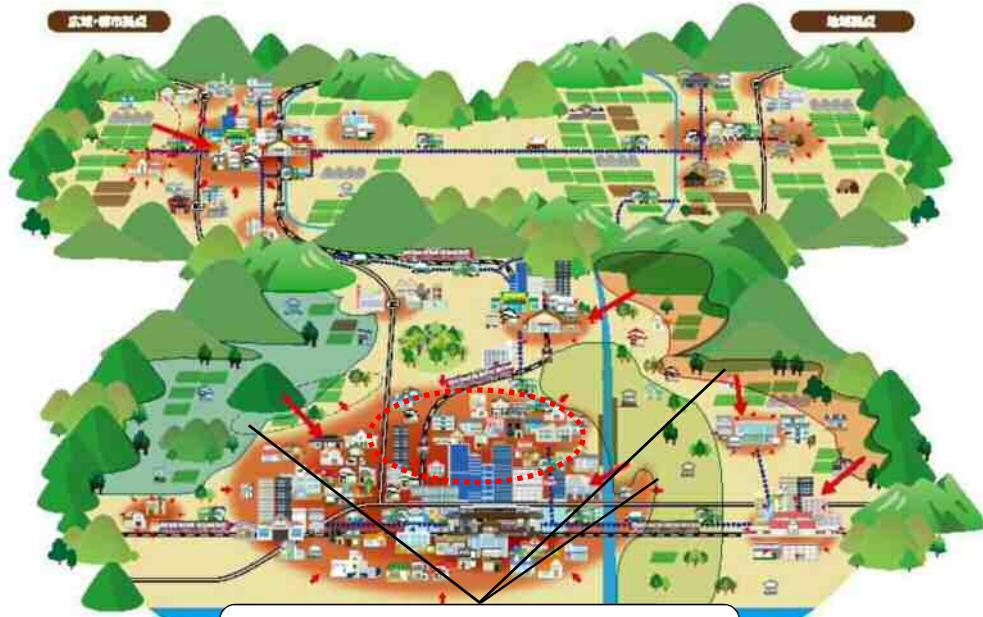
⑤集約型都市構造に向けた都市づくりの推進に伴う市街地周辺部の景観対策

【現状の都市像のイメージ】



⑤都市縁辺部における低未利用地の増加などによる景観の悪化が懸念されるが、跡地利用方針がない

【施策展開後の将来像のイメージ】



⑤市民緑地制度の活用などによる低未利用地の緑化や農地への転換

⑤集約型都市構造の実現に向け、都市機能や居住の集約化が進められた区域の縁辺部において、低未利用地の増加などによる景観の悪化が懸念されるが、跡地利用の方針が示されていない状況である。

⑤コンパクトなまちづくりの推進に伴い、跡地利用として例えば、市民緑地制度の活用などにより、周辺の土地利用と調和した低未利用地の緑化や農地への転換を図るなど、行政区画にとらわれない都市部や中山間地域の都市構造などそれぞれの地区の特性や地域資源を踏まえた独自性のある良好なまちづくりを推進する。

○コンパクト+ネットワーク型の都市

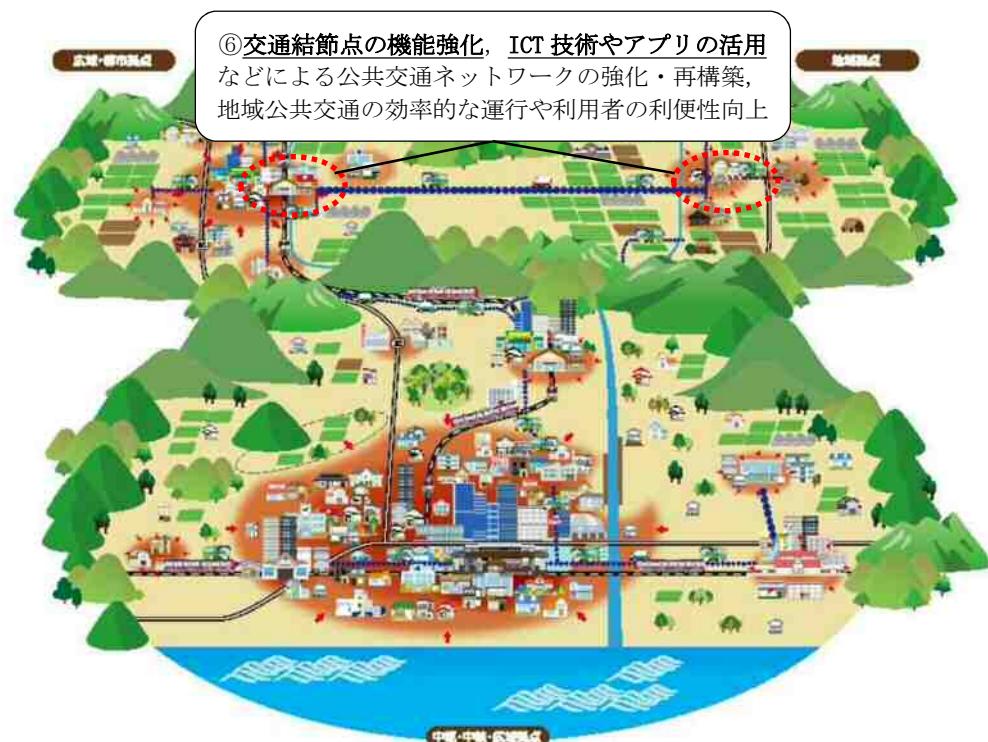
⑥公共交通ネットワークの強化・再構築

【現状の都市像のイメージ】



⑥公共交通の利用者が減少し、公共交通の維持や新たな公共交通の導入が困難な状況となっている。

【施策展開後の将来像のイメージ】



⑥鉄道駅など交通結節点の整備による機能強化、ICT技術やアプリの活用などにより、公共交通ネットワークの強化・再構築、地域公共交通の効率的な運行や利用者の利便性の向上を図るなど、現状の車社会を踏まえた公共交通や新技術の活用などによる交通ネットワークの充実と情報通信技術などの技術革新の発展を踏まえた情報ネットワークの充実による人・モノ・情報の高密度な交流を実現する取組を促進する。

○コンパクト+ネットワーク型の都市

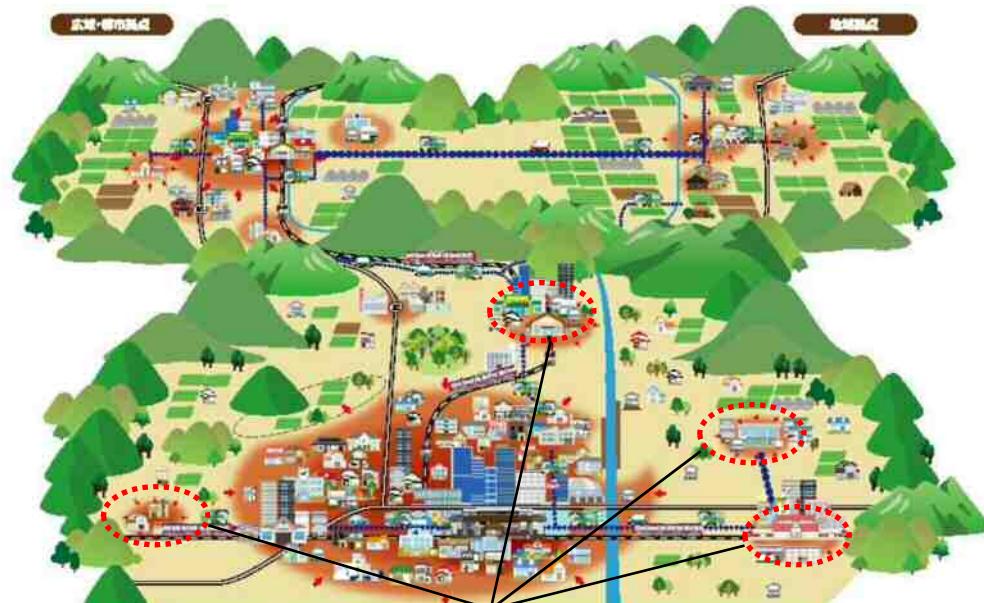
⑦広域交通ネットワークの強化

【現状の都市像のイメージ】



⑦複数地域間での連携・都市機能分担、広域交通ネットワークの整備が必要

【施策展開後の将来像のイメージ】



⑦複数の拠点間ネットワークの形成による周辺地域同士の都市機能の適切な分担

⑦厳しい財政下において都市施設整備が進みにくい状況であり、行政サービスを維持していく上で、複数の地域間での連携・都市機能分担が必要な状況である。このため、県内の各都市が相互に支援・機能補完できる広域交通ネットワークの整備が必要とされている。

⑦県境を越える井桁高速ネットワークを最大限活用しつつ、これを補完する直轄国道の整備などを行うことにより、都市間を結ぶ複数の広域交通ネットワークの強化を図るなど、拠点間ネットワークの形成による周辺地域同士の都市機能の適切な分担を行うための取組を促進する。

○安全・安心に暮らせる都市

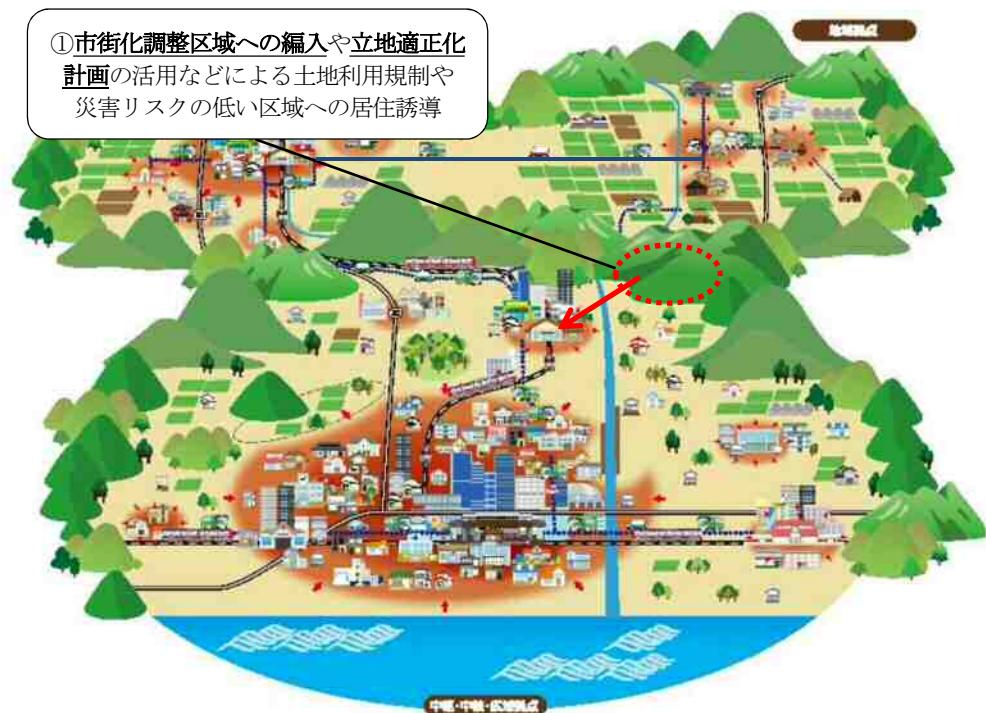
①自然災害に強い土地利用の規制・誘導

【現状の都市像のイメージ】



①既成市街地内の災害リスクの高い土地において、土地利用規制が十分に機能していらない。また、既成市街地全域での防災工事は財政上困難な状況である。

【施策展開後の将来像のイメージ】

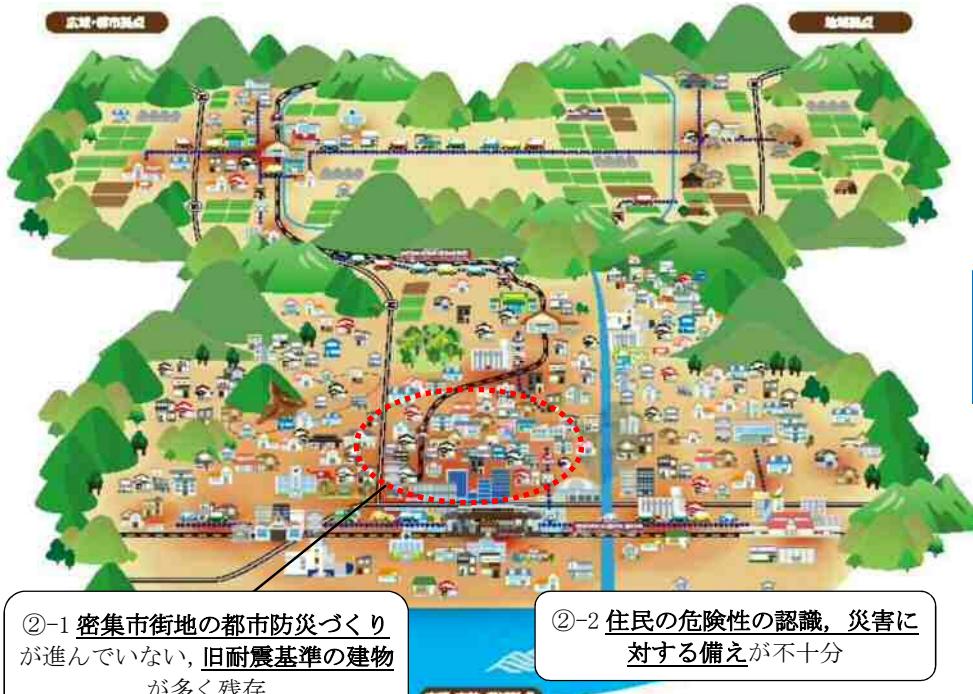


①長期的には、市街化調整区域への編入や立地適正化計画の活用などにより、土地利用規制や災害リスクの低い区域への居住誘導を図り、短期的には、県民の生命、身体及び財産を保護するための防災工事や住民の避難体制の整備などにより、ハード・ソフトが一体となった総合的な防災・減災対策を図るなど、安全・安心に暮らせる環境の整備を促進する。

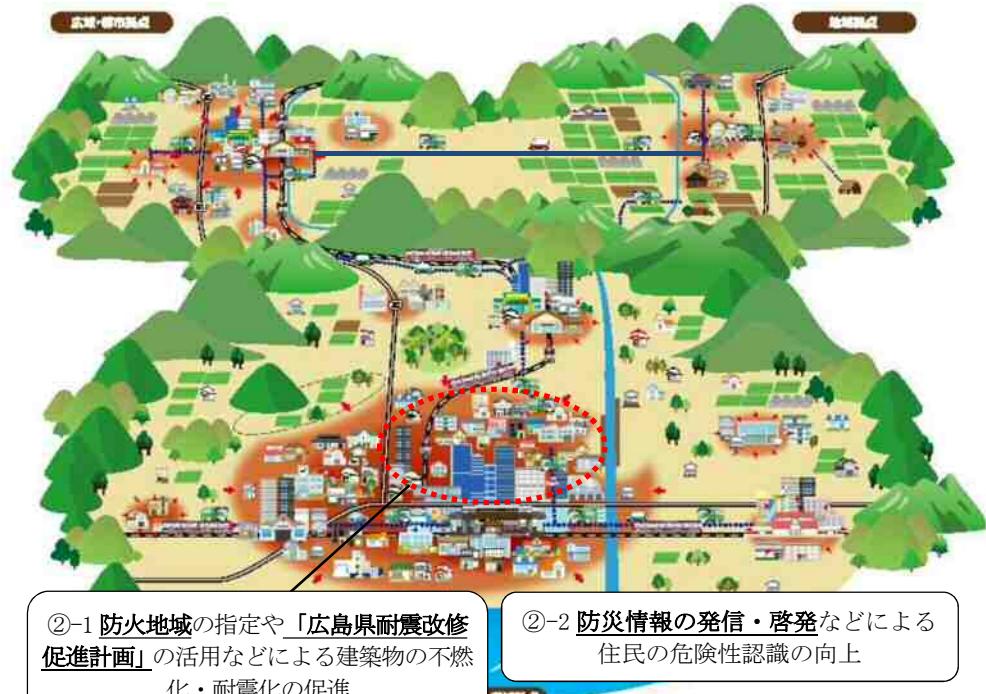
○安全・安心に暮らせる都市

②災害に強い都市構造の構築

【現状の都市像のイメージ】



【施策展開後の将来像のイメージ】



②-1 密集市街地において防災都市づくりが進んでいない。また、旧耐震基準の建物が多く残存し、耐震化が進んでいない。

②-2 住民の居住地域に対する危険性の認識、災害に対する備えが不十分な状況である。

②-1 防火地域などの指定、「広島県耐震改修促進計画」の活用などにより、建築物の不燃化・耐震化の促進を図るなど、防災性、耐震性を向上させる取組を促進する。

②-2 有効な防災情報の発信・啓発などにより、住民の居住地域に対する危険性認識の向上を図るなど、地域防災力を向上させる取組を促進する。

○安全・安心に暮らせる都市

③交通ネットワークなどの代替機能の向上

【現状の都市像のイメージ】



【施策展開後の将来像のイメージ】



③災害の発生に伴い孤立する可能性のある集落が多く残存している。

③道路・鉄道・航路などの複数の交通モードの活用などにより、公共交通ネットワークの代替機能の向上を図るなど、公共交通ネットワークを強靭化する取組を促進する。

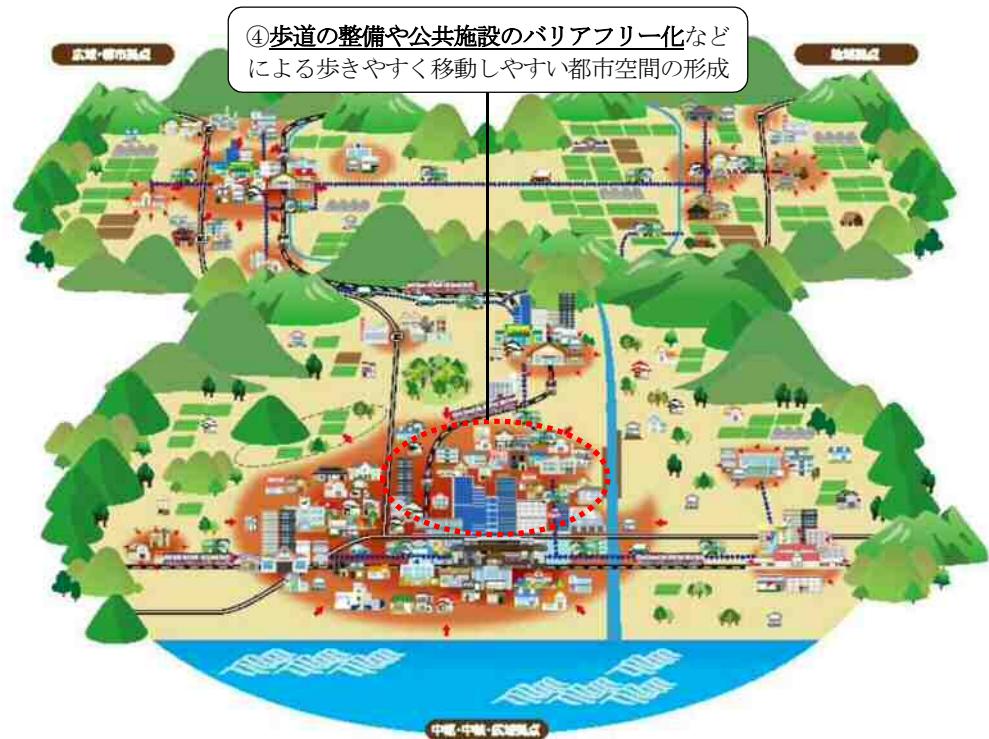
○安全・安心に暮らせる都市

④歩きやすく移動しやすい都市空間づくり

【現状の都市像のイメージ】



【施策展開後の将来像のイメージ】



④車による移動を前提とした市街地形成のため、中心市街地への車両の流入が多く、安全な歩行空間の確保が不十分であり、自転車や徒歩による回遊性が低い状態である。

④歩道の整備や公共施設のバリアフリー化などにより、歩きやすく移動しやすい都市空間の形成を図るなど、子育て世代が生活しやすい子育て・教育環境の整備や高齢者にも生活しやすい都市基盤整備が行われるなど、日常生活サービス機能が維持された誰もが安心して暮らせる居住環境の形成を促進する。

○安全・安心に暮らせる都市

⑤災害に強いまちづくりの普及・啓発

【現状の都市像のイメージ】



【施策展開後の将来像のイメージ】



⑤市町において、復興まちづくりに向けた平時における執行体制づくりの取組が進んでいない。

⑤平成27年3月に策定した「広島県災害復興都市計画マニュアル」の活用により、市町において地域の実情に応じた災害復興都市計画マニュアルの策定を図るなど、市町職員の復興体制の強化や対応力を強化する取組を推進する。

○安全・安心に暮らせる都市

⑥エネルギーの効率的利用による都市空間の低炭素化

【現状の都市像のイメージ】



【施策展開後の将来像のイメージ】



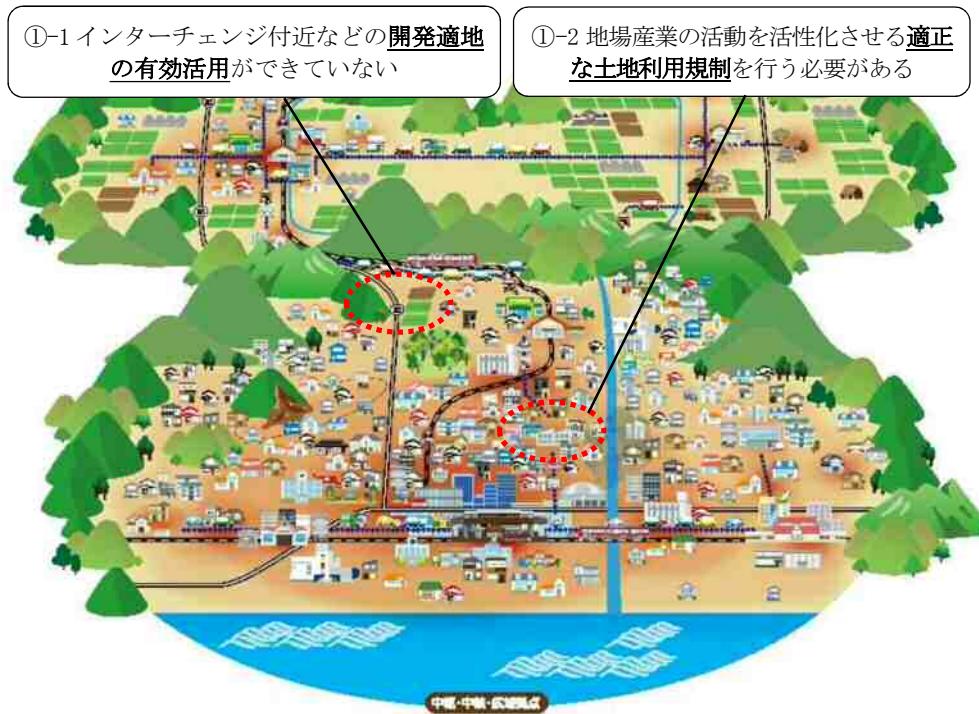
⑥平成 23 年の東日本大震災では、エネルギーの需要に対して十分な供給ができないという問題が発生し、エネルギー負荷の小さい都市づくりの必要性が問われるようになった。

⑥面的なエネルギーシステムの導入の検討などにより、電力負荷、熱負荷の低減を図るなど、エネルギーの面的利用や都市内緑化の推進などによる都市の低炭素化に向けた取組を促進する。

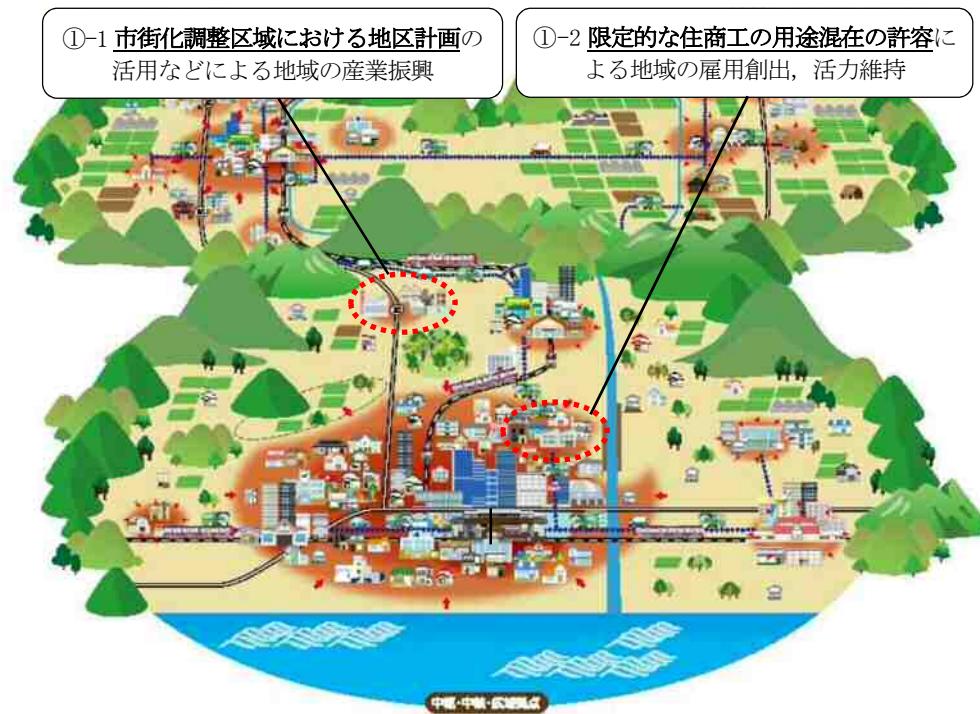
○活力を生み出す都市

①市街化調整区域における地区計画の適切な運用、限定的なミクストユースの許容

【現状の都市像のイメージ】



【施策展開後の将来像のイメージ】



①-1 産業振興や雇用確保のため、企業誘致を促進する必要があるが、インターチェンジの多くが土地利用規制の厳しい市街化調整区域に位置するなど、土地利用規制によりインターチェンジ付近などの開発適地を有効活用できていない。

①-2 定住者の雇用確保のため、地域に企業を呼び込んだり、古くからある企業が操業し続けられるよう、地場産業の活動を活性化させる適正な土地利用規制を行う必要がある。

①-1 市街化調整区域における地区計画の活用などにより、地域の産業振興、雇用創出を図るなど、本県が誇るものづくり産業を活かしつつ、経済成長を促進する魅力ある雇用・労働環境を創出する取組を促進する。

①-2 限定的な住商工の用途混在の許容などにより、地域の雇用創出、活力維持を図るなど、多様な働き方や職住近接などにより、全ての人が生きがいや達成感を持って仕事に取り組みながら、家族との時間や仕事以外の活動を充実させるなど健康的に暮らしを楽しむことができる生活環境の整備を促進する。

○活力を生み出す都市

②市街地開発事業の活用、空き家の有効活用

【現状の都市像のイメージ】



【施策展開後の将来像のイメージ】



②-1 建築物の老朽化やコインパーキングの散在が進んでおり、集客性のある市街地整備が必要とされている。

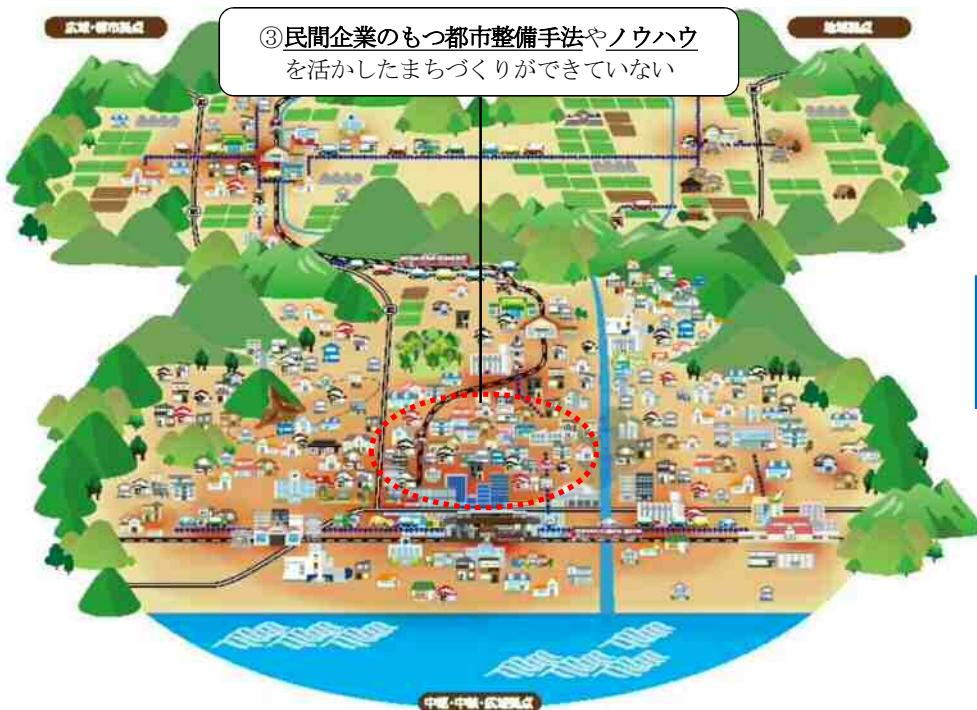
②-2 土地利用や居住者の更新が進まず、地域活動の衰退が懸念されている状況である。

②市街地開発事業の活用、リノベーションによる空き家の有効活用などにより、土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新、地域活力の再生を図るなど、クリエイティブな人材や産業のさらなる集積により、創造性が高く先進的なものづくりや新たな価値を生み出す独創的なビジネスモデルなどが創出されるイノベーションを通じて、経済成長を促進する魅力ある雇用・労働環境を創出する取組を促進とともに、広域連携中枢都市圏の中枢都市を中心とした高次都市機能を集積・強化により、本県全体の発展を牽引し、さらに中四国地方の発展に寄与する都市とするための取組を促進する。

○活力を生み出す都市

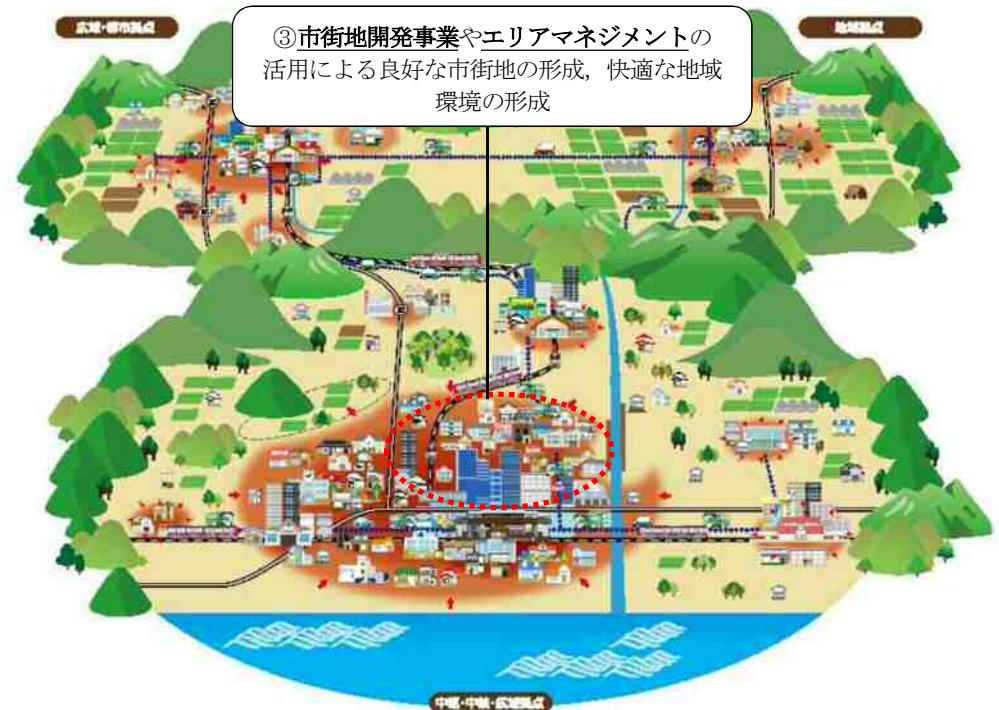
③市街地開発事業、エリアマネジメントの活用による快適な地域環境の形成

【現状の都市像のイメージ】



③民間企業のもつ都市整備手法やノウハウを活かしたまちづくりができていない
状況である。

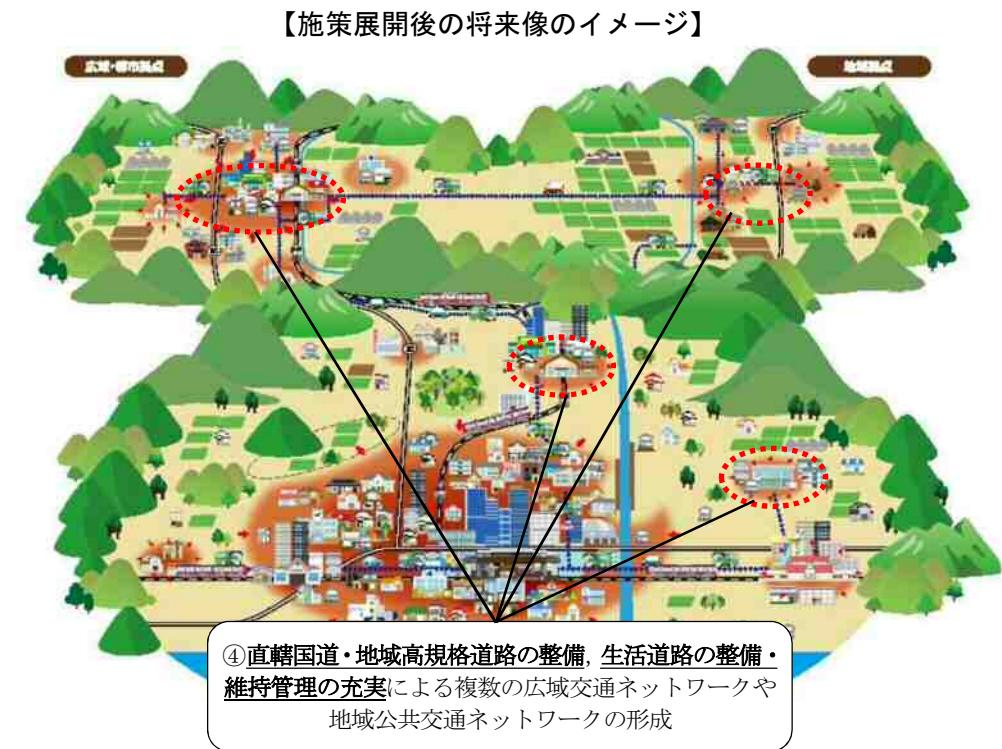
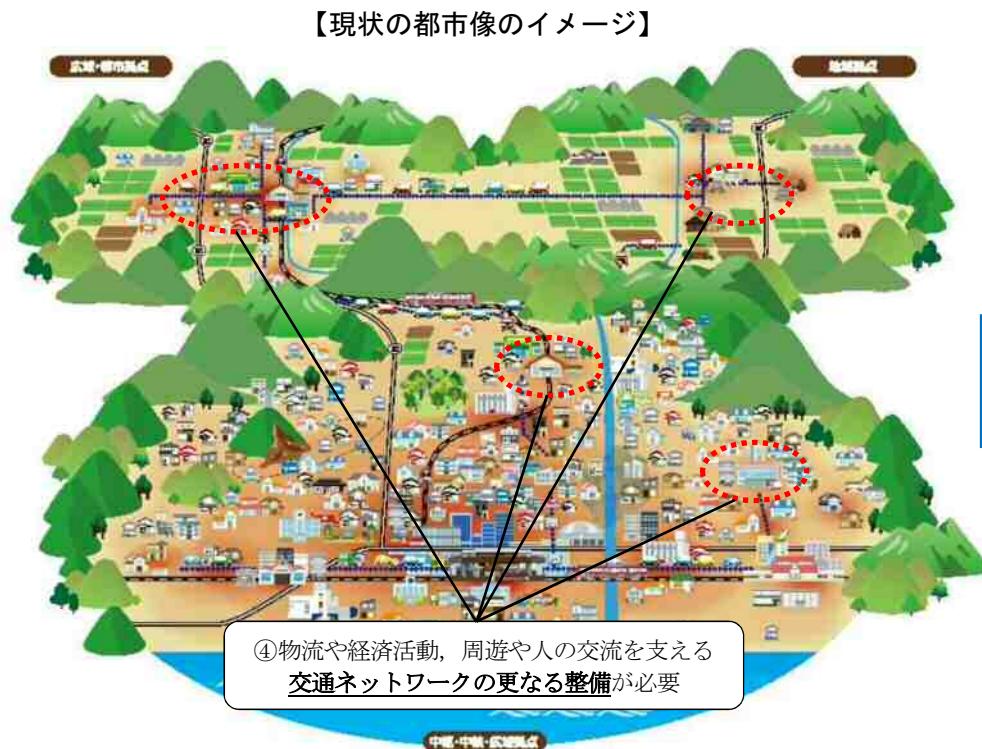
【施策展開後の将来像のイメージ】



③市街地開発事業の活用、エリアマネジメントの活用などにより、民間活力の活用による良好な都市環境の整備、住民・事業者・地権者などが主体となった快適な地域環境の形成を図るなど、市街地中心部への都市機能の集約や新たな都市機能の呼び込みによるにぎわいを創出するための取組を促進する。

○活力を生み出す都市

④広域交通ネットワークの強化

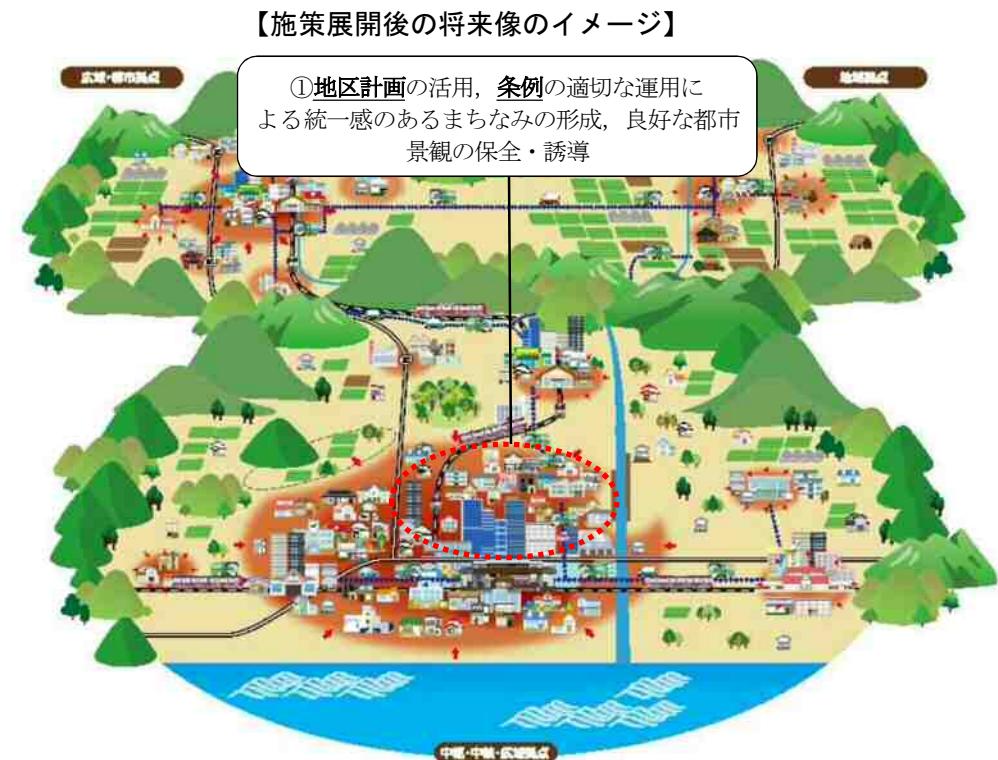


④産業振興のため、物流や経済活動、周遊や人の交流を支える交通ネットワークの更なる整備が必要とされている。

④直轄国道・地域高規格道路の整備、生活に密着した生活道路の整備・維持管理の充実などにより、都市間を結ぶ複数の広域交通ネットワークや地域特性を踏まえた地域公共交通ネットワークの形成を図るなど、広域交通ネットワークの強化を促進する。

○魅力あふれる都市

①良好な都市景観形成の促進



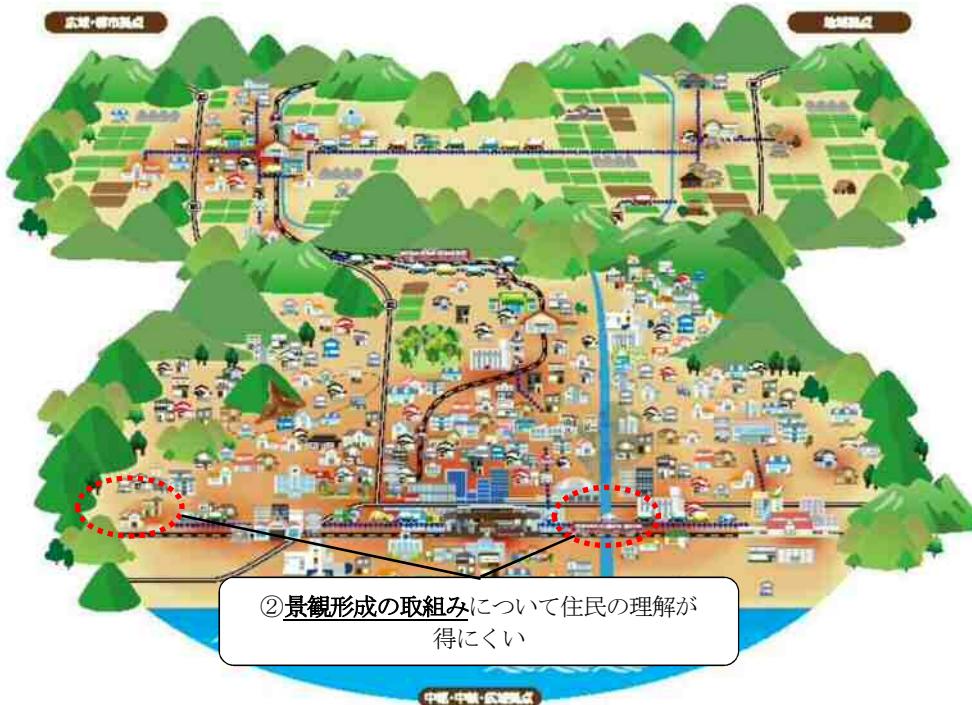
①経済性を優先した建物の建築や、老朽化した建物が多く残存しているため、良好な景観形成ができておらず、デザイン性に優れた公共施設などの整備が必要とされている。また、氾濫する広告物によりまちなみや景観を損ねている事例が見られ、都市の魅力の低下を引き起こしている。

①地区計画の活用、条例の適切な運用と必要に応じた改正などにより、地区の個性を活かした統一感のあるまちなみの形成、良好な都市景観の保全・誘導を図るなど、イノベーションの原動力となる多様な人材をひきつける魅力的な環境を整備・創出する取組を促進する。

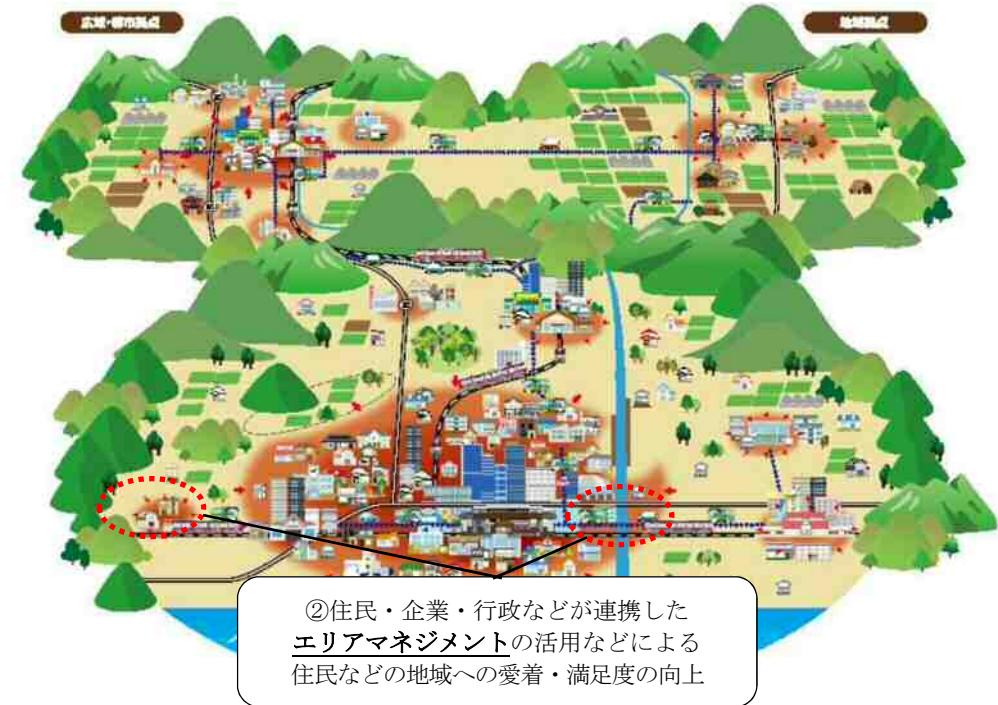
○魅力あふれる都市

②エリアマネジメントによる継続的な都市づくり

【現状の都市像のイメージ】



【施策展開後の将来像のイメージ】



②景観形成は、建築物の高さの制限や意匠の制限により行うため、様々な規制を伴い、景観形成の取組について、住民の理解が得にくい。

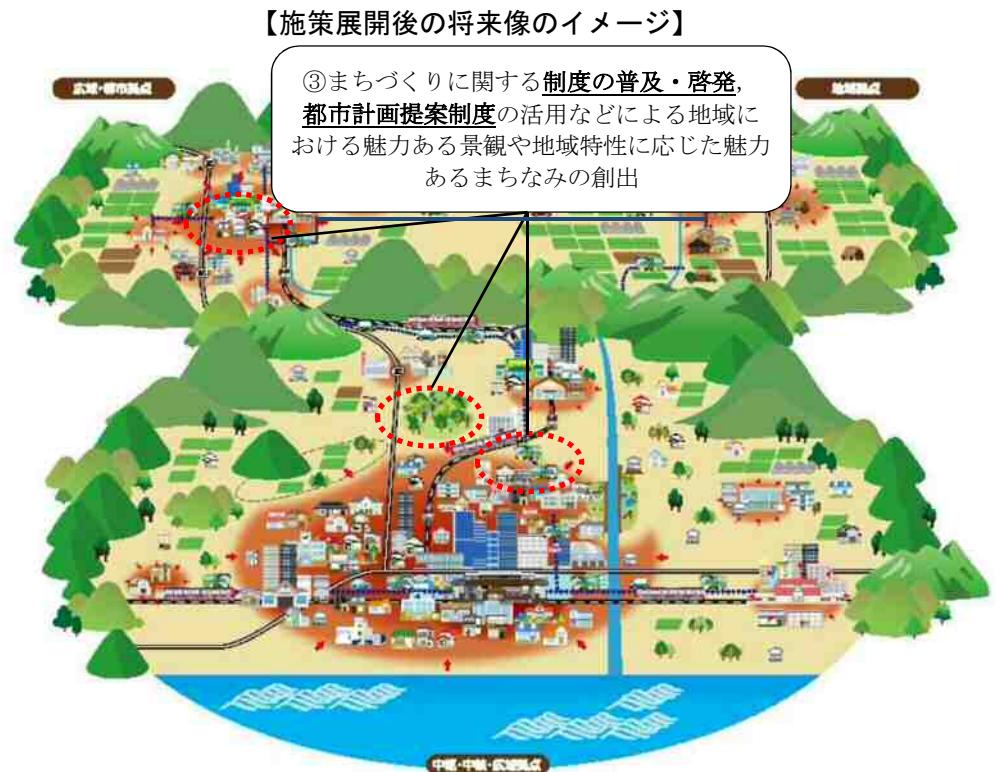
②住民・企業・行政などが連携・協働したエリアマネジメントの活用などにより、住民などの地域への愛着・満足度の向上を図るなど、地域から愛され続ける景観づくりを促進する。

○魅力あふれる都市

③住民主体による提案制度の活用



③住民が地域にある自然・歴史・文化的資源の魅力に気付いておらず、人材やノウハウもないため、地域資源を活用したまちづくりができるいない。また、交流を促進する上で住民にホスピタリティの精神が浸透していない状況である。

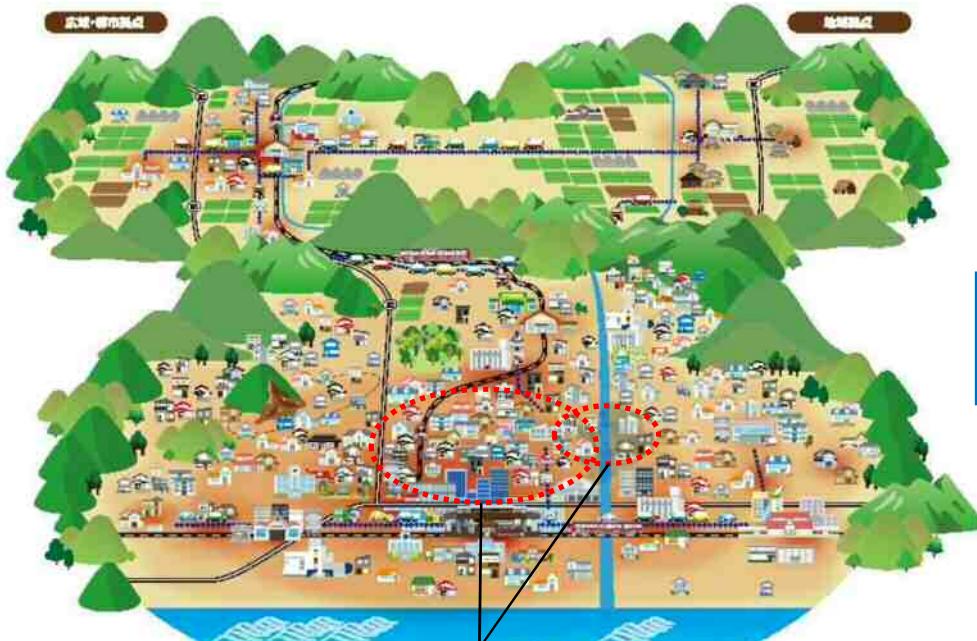


③まちづくりに関する制度の普及・啓発、都市計画提案制度の活用などにより、地域における魅力ある景観形成や地域特性に応じた魅力あるまちなみの創出を図るなど、本県の特徴である「『平和』をキーワードとする世界的な知名度」「内海と山々が織りなす食文化」など、地域の歴史・文化などの資源を活用した多様な人々を呼び込む環境を整備・創出する取組を促進する。

○魅力あふれる都市

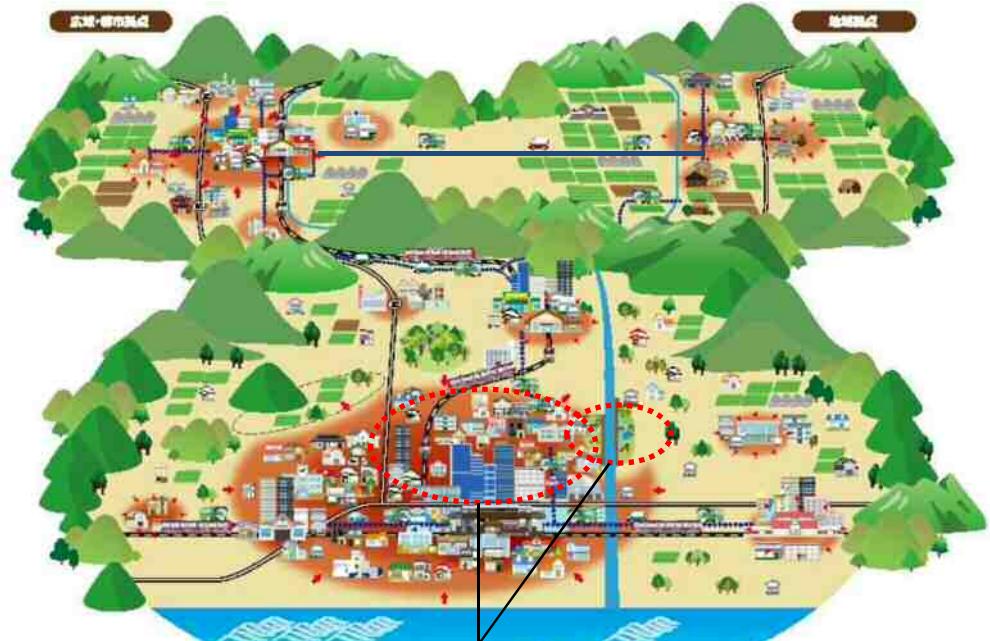
④河川・海岸などを活用した親水空間の創出

【現状の都市像のイメージ】



④緑地や農地が減少、海岸線や河川空間を活かしたまちづくりが必要

【施策展開後の将来像のイメージ】



④緑の基本計画の策定などによる都市住民の憩いの場やにぎわいの場として活用できる親水空間の創出

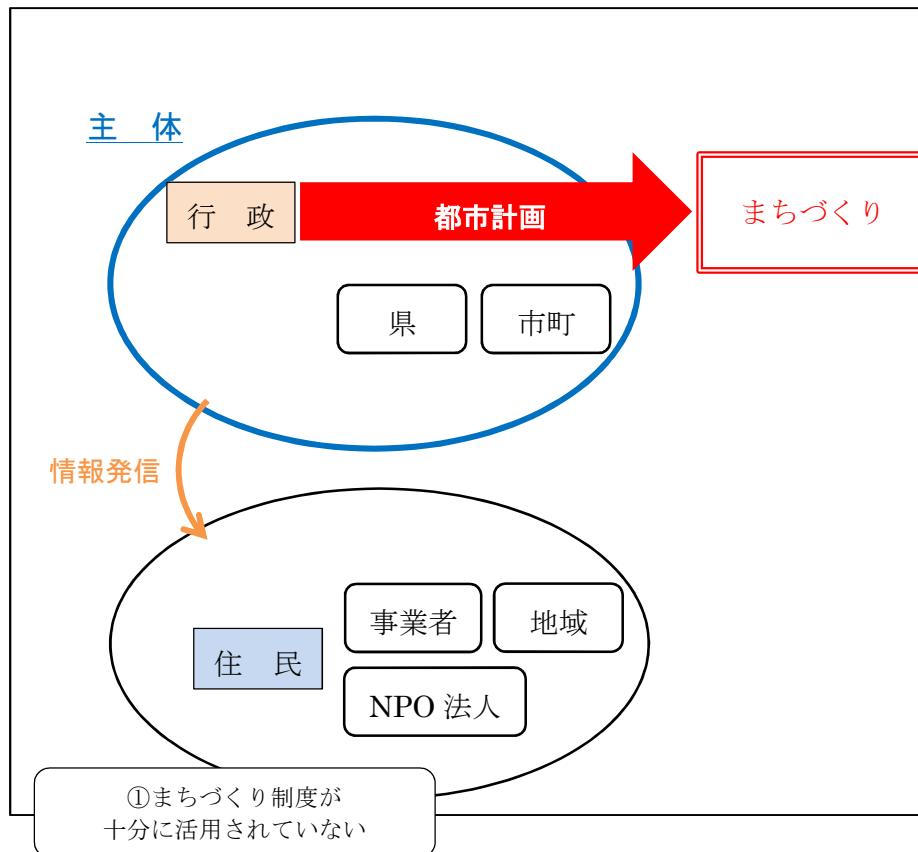
④市街地の進行により緑地や農地が減少しており、本県の特徴である海岸線や河川空間を活かしたまちづくりが必要とされている。

④緑の基本計画の策定などにより、都市住民の憩いの場やにぎわいの場として活用できる親水空間の創出を図るなど、本県の特徴である「自然と都市が融合した暮らし」など、地域の豊かな自然などの資源を活用した多様な人々を呼び込む環境を整備・創出する取組を促進する。

○住民主体のまちづくりが進む都市

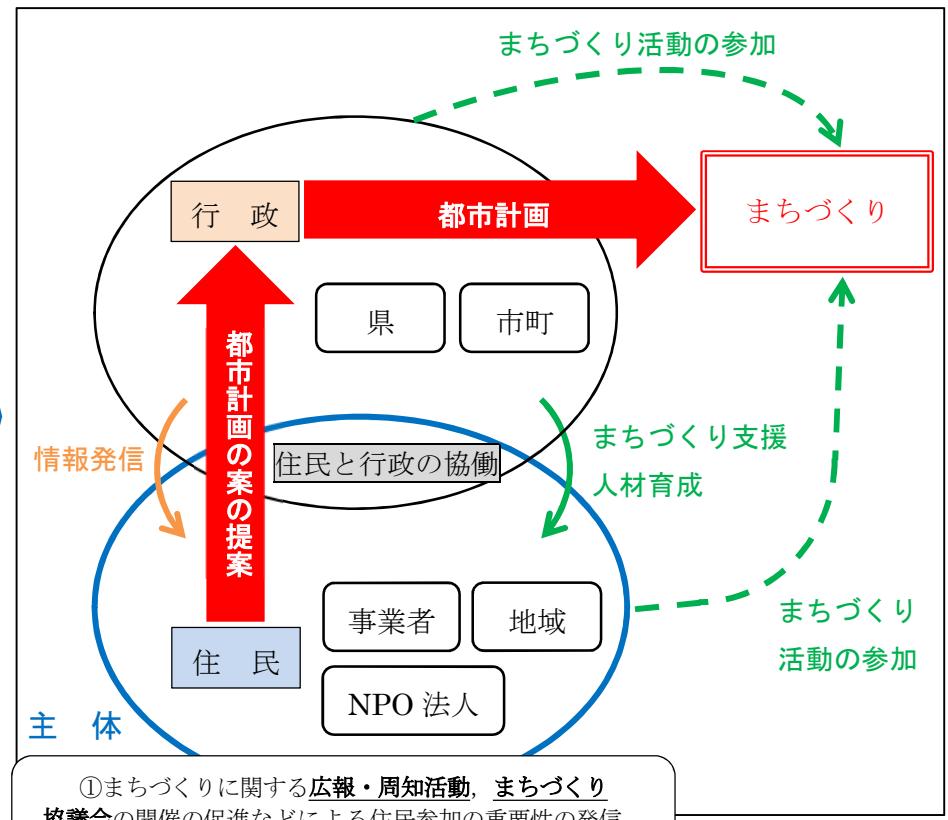
①段階的かつ着実な住民主体のまちづくりの推進

【現状のイメージ】



①地域のまちづくりへの関心が高まっており、よりまちづくりへの機運醸成が必要な状況であるが、まちづくり制度が十分に活用されていない。

【施策展開後のイメージ】

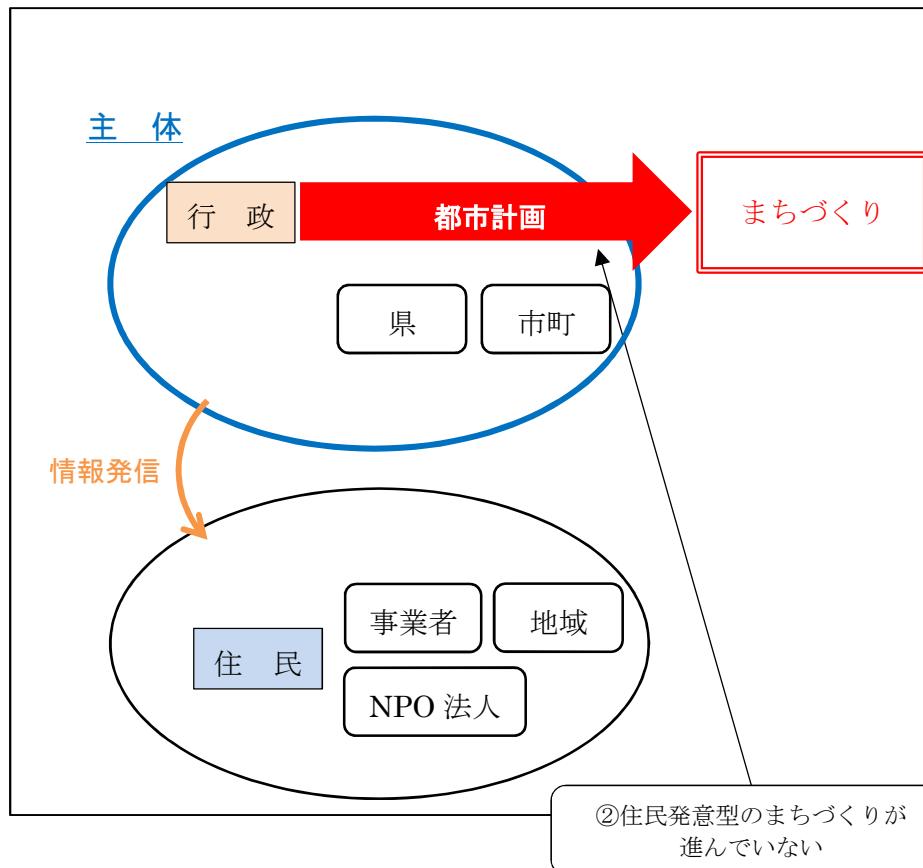


①まちづくりや都市計画に関する広報・周知活動、まちづくり協議会の開催の促進などにより、住民参加の重要性の発信、まちづくりリーダーの交流の場づくりを図るなど、住民の多様なニーズに対応するため、まちづくりの担い手として住民が自発的にまちづくりに参加することを促進し、主体的にまちづくりを行う人材の育成と活躍できる環境の整備を促進する。

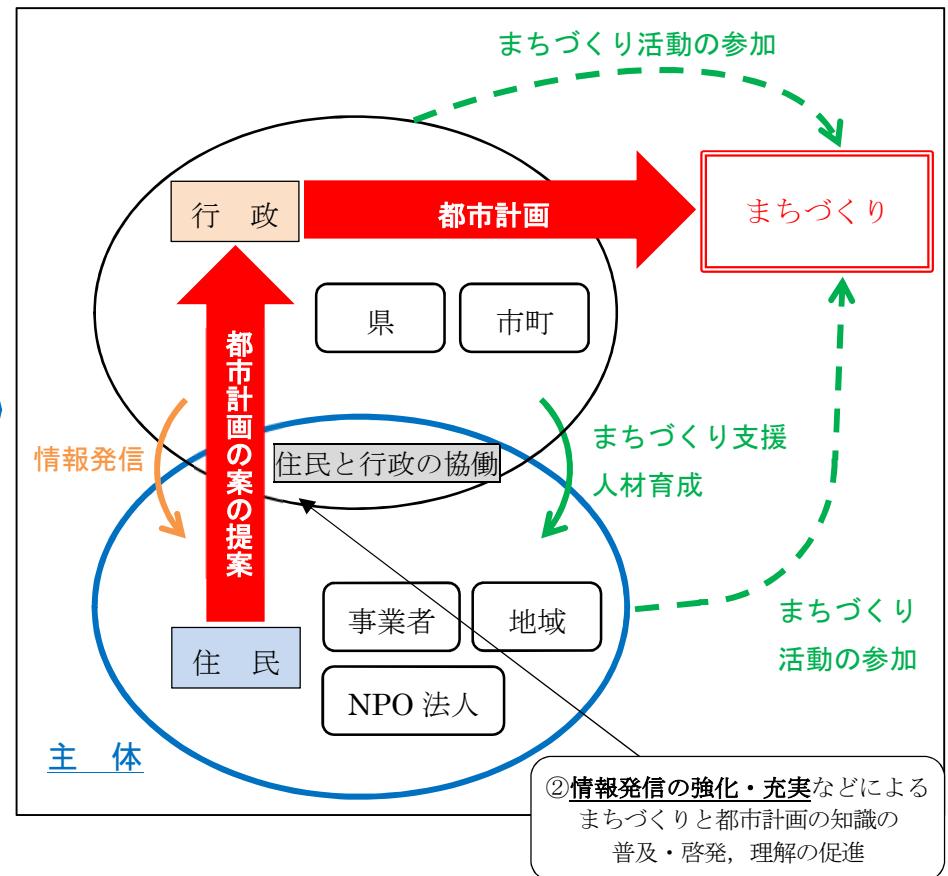
○住民主体のまちづくりが進む都市

②都市計画に関する知識の普及・啓発

【現状のイメージ】



【施策展開後のイメージ】



②住民のまちづくりへの関心は高まっているが、行政の発する都市計画の情報が広く住民に知れ渡っておらず、住民発意型のまちづくりが進んでいない。

②都市の状況・制度をはじめとする情報発信の強化・充実などにより、まちづくりと都市計画に関する知識の普及・啓発、理解の促進を図るなど、人と人のつながりを基軸とした住民主体のまちづくりが持続的に行われる体制や基盤の整備など、行政との連携によるまちづくりを行うための取組を促進する。